

広報
vol. 596

のき^{☆☆}

2021
5



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町

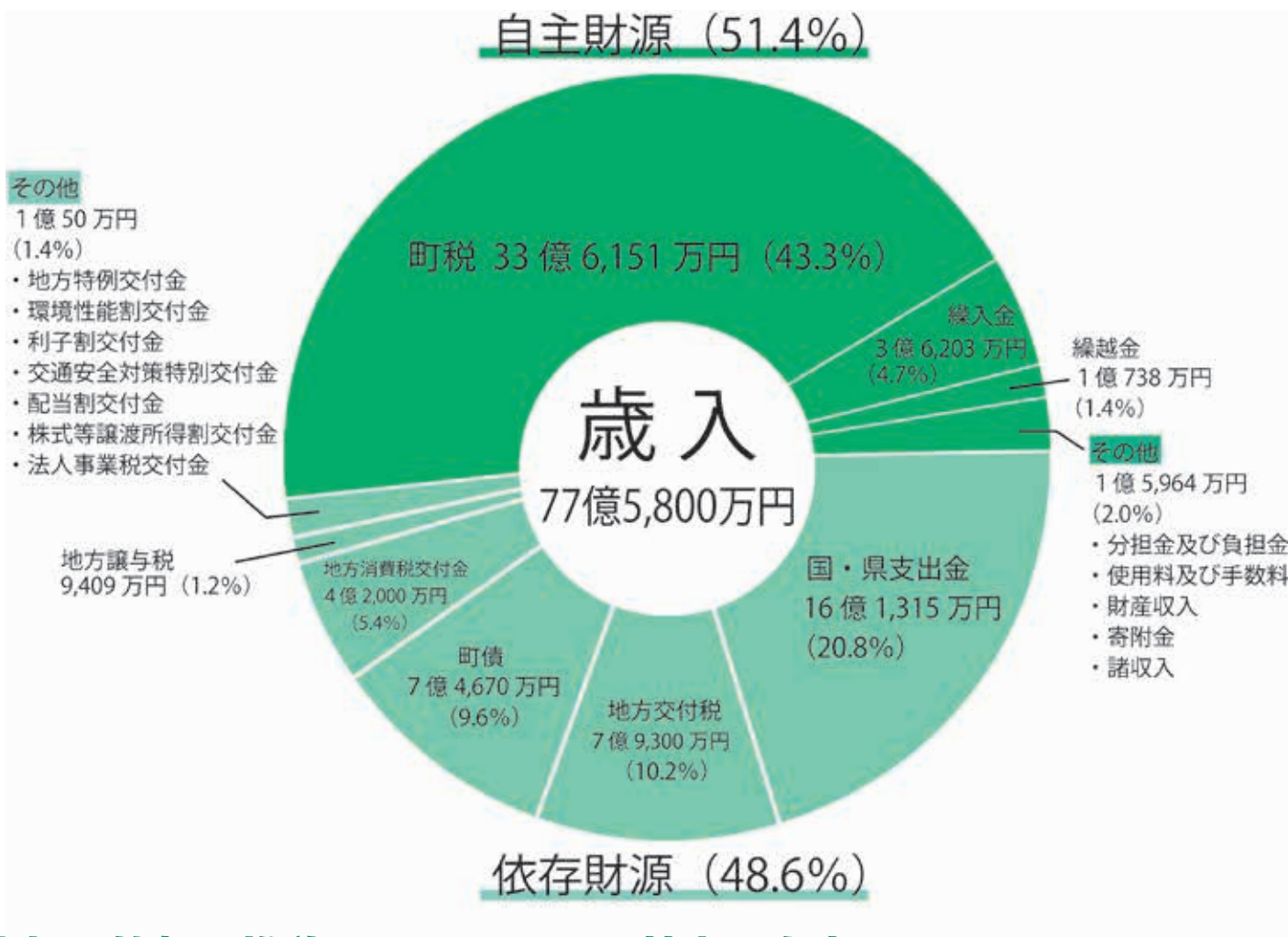


財政特集 (令和3年度当初予算) …………… 2～5

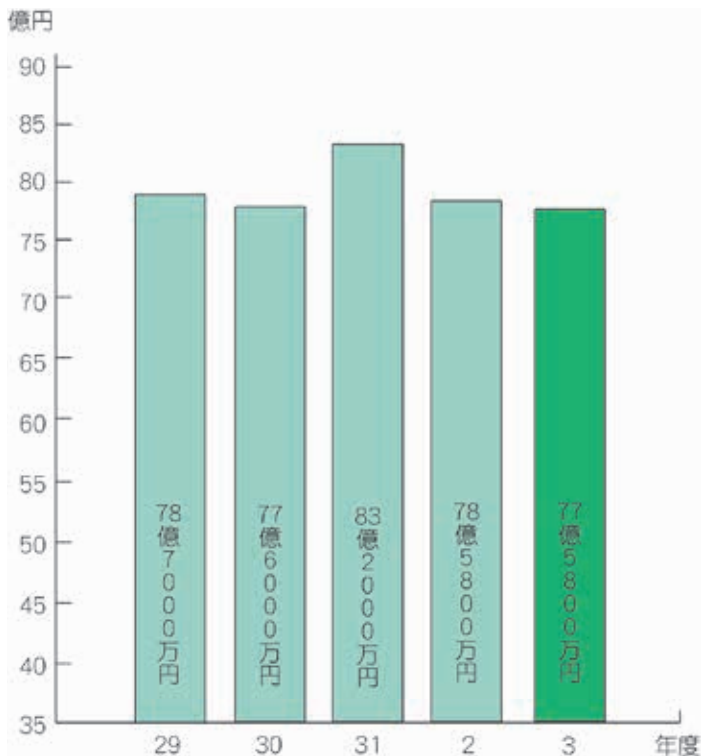
新型コロナウイルスワクチン集団接種シミュレーションの様子 (4月6日実施)

令和3年度 野木町 予算

一般会計当初予算 77億5,800万円



当初予算額の推移



基金現在高

令和3年3月31日現在

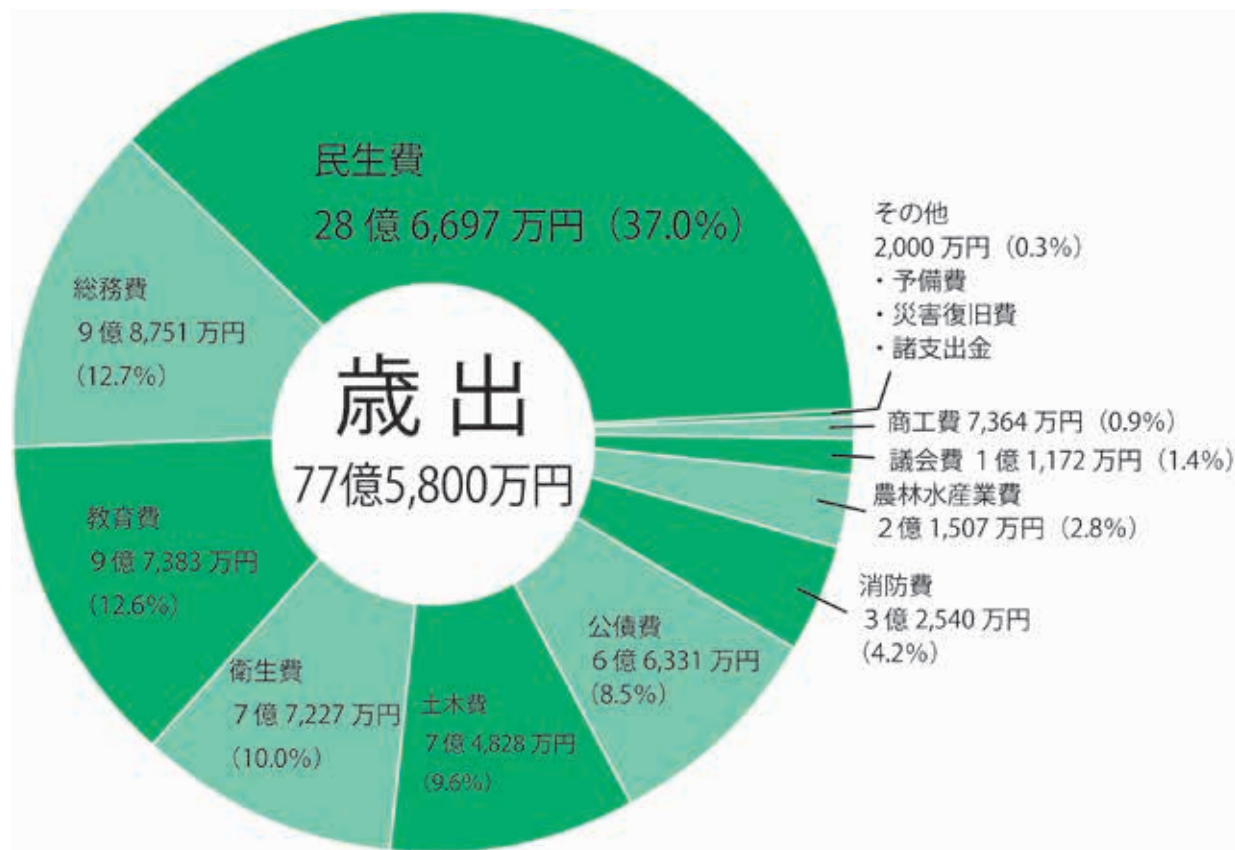
基金名	金額	増減率(%)
財政調整基金	6億2,895万円	△10.6
減債基金	1億1,321万円	0.0
公共施設整備基金	2億1,661万円	0.0
義務教育施設整備基金	9,601万円	1.1
地域福祉基金	5,643万円	0.0
災害基金	980万円	1.0
まちづくり基金	1億364万円	0.0
重要文化財野木町煉瓦窯保存基金	765万円	15.7
森林環境譲与税基金	163万円	66.3
土地開発基金	8,743万円	0.0
一般旅券印紙等購買基金	200万円	0.0
国民健康保険財政調整基金	2億1,633万円	6.9
介護保険給付費準備基金	1億2,618万円	△30.3

野木町のまちづくりの基本となる令和3年度当初予算が、3月に開催された町議会定例会で成立しました。

一般会計と4つの特別会計の総額は129億197万円となります。このうち一般会計は77億5,800万円で、前年度と比較すると1億円(1.3%)の減となっています。主な理由は、土木費が1億594万円、農林水産業費が5,671万円、総務費が2,112万円の減額のほか、公債費が7,466万円の増額などです。

町の財政事情は、引き続き厳しい状況ではありますが、「やさしさと安らぎに満ちた明るいまち」を目指し、野木町財政計画に基づく財政運営の健全化を推進する一方、安全・安心のまちづくり、少子高齢化対策、町の活性化策などに、重点的・効率的な予算配分を行いました。

問政策課 図(57)4116



公債現在高

令和3年3月31日現在

事業債名	金額	増減率(%)
一般会計事業債	70億8,908万円	1.1
下水道事業債	40億2,536万円	△3.8
水道事業債	7億5,952万円	△7.3
町営墓地事業債	3,701万円	△15.1
合計	119億1,097万円	△1.2

財産現在高

令和3年3月31日現在

区分	土地(m ²)	建物(m ²)
行政財産	本庁舎	24,306.94
	警察(消防)施設	3,308.52
	その他の施設	4,889.70
公共用財産	学校	213,525.14
	公営住宅	2,084.00
	公園	288,058.31
	児童館	2,907.70
	その他の施設	239,471.81
普通財産	117,391.81	1,134.24
合計	895,943.93	78,006.40

用語解説

①町税

町民税、固定資産税など、みなさんが町に納めた税金

②地方譲与税

自動車重量税など、国が国税として徴収し、町へ譲与されるお金

③地方消費税交付金

消費税の一部で国から交付されるお金

④地方交付税

所得税など、国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金

⑤国・県支出金

特定の事業を実施するため、国、県から交付される補助金等のお金

⑥繰入金

町が持っている基金の取崩し等により繰入れられるお金

⑦町債

公共事業の実施等のため、長期的に借り入れるお金

令和3年度 会計別予算

会計名		本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	増減率(%)
一般会計		77億5,800万円	78億5,800万円	△1億円	△1.3
特別会計	国民健康保険特別会計	26億6,505万円	26億9,043万円	△2,538万円	△0.9
	介護保険特別会計	21億693万円	20億424万円	1億269万円	5.1
	後期高齢者医療特別会計	3億3,201万円	3億2,654万円	547万円	1.7
	町営墓地事業特別会計	3,998万円	5,056万円	△1,058万円	△20.9
水道事業	収益的収入	4億427万円	4億749万円	△322万円	△0.8
	収益的支出	3億9,006万円	3億8,033万円	973万円	2.6
	資本的収入	3,418万円	1億3,819万円	△1億401万円	△75.3
	資本的支出	1億8,174万円	2億6,330万円	△8,156万円	△31.0
下水道事業	収益的収入	6億9,321万円	7億2,641万円	△3,320万円	△4.6
	収益的支出	6億1,971万円	6億5,157万円	△3,186万円	△4.9
	資本的収入	3億8,485万円	2億9,680万円	8,805万円	29.7
	資本的支出	6億1,713万円	5億4,944万円	6,769万円	12.3

※四捨五入により数値が合わない場合があります。

1人当たりが負担する町税	1人当たりに使われるお金
町民税 56,046円	民生費 112,877円
固定資産税 67,775円	教育費 38,341円
町たばこ税 6,103円	土木費 29,461円
軽自動車税 2,425円	総務費・衛生費・公債費他 124,765円

令和3年3月31日住基人口25,399人より計算

主な事業の予算(一般会計)

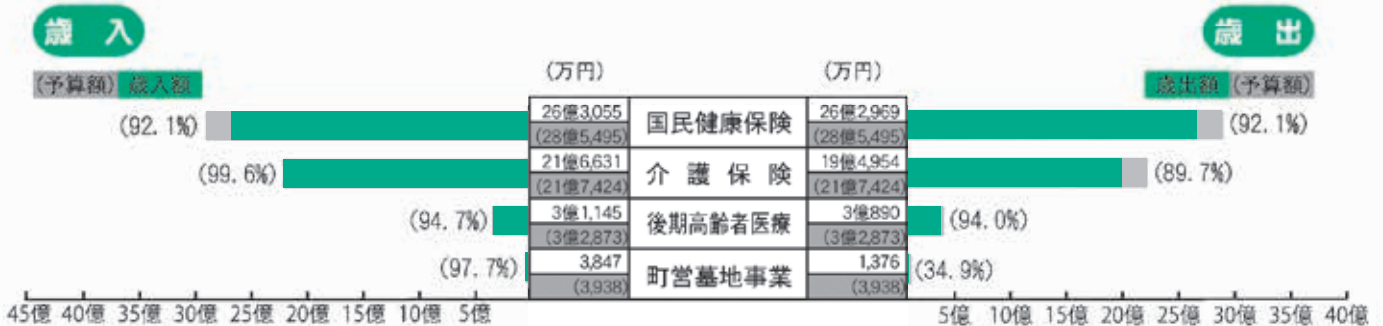
- 児童保育事業 5億9,123万円
- 自立支援給付事業 5億6,755万円
- 児童手当給付事業 3億8,754万円
- 小山広域保健衛生組合負担金 3億5,154万円
- 常備消防事務委託事業 2億2,663万円
- ごみ収集運搬事業 1億1,406万円
- こども医療費助成事業 9,556万円
- 学童保育事業 8,535万円
- 町道整備事業 7,119万円
- 予防接種事業 6,600万円

令和2年度 予算の執行状況

令和2年度の一般会計予算執行状況（繰越事業費含む）（3月31日現在）



令和2年度の特別会計予算執行状況（繰越事業費含む）（3月31日現在）



【水道事業】



【下水道事業】



新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

問新型コロナウイルスワクチン接種対策班(健康福祉課内) ☎(57)4257

※4月7日現在の情報です。

※新しい情報や詳細は右記QRコードより町HPをご覧ください。



1. 接種の優先順位

国が示す優先順位は次のとおりです。

- ①医療従事者等
- ②高齢者(令和3年度中に65歳に達する昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- ③高齢者以外で基礎疾患を有する方(慢性の呼吸器の病気・慢性の心臓病・慢性の腎臓病などで通院や入院をしている方、BMI30以上を満たす肥満の方、重い精神疾患や知的障害の方)
- ④高齢者施設等の従事者
- ⑤60～64歳の方
- ⑥それ以外の方

2. 接種費用

無料

3. 接種回数

ファイザー社のワクチンは2回接種です。

4. 接種の実施方法・場所

個別接種と集団接種で実施します。

- ◆個別接種…医療機関において個別で接種を受ける方法です。
- ◆集団接種…町の保健センターにおいて集団で接種を受ける方法です。

個別接種の実施医療機関については現在調整中です。

※原則として、住民票が野木町にある方は野木町で接種を受けていただきます。

5. 接種開始時期

- ◆集団接種…5月16日(日)より実施予定です。
 - ◆個別接種…5月17日(月)より実施予定です。
- ※国からのワクチンの供給量に応じて、日程が遅れる可能性があります。

6. 接種券(クーポン券)の発送

高齢者の方には4月下旬にワクチン接種の接種券(クーポン券)を発送見込みです。それ以外の皆様には、ワクチン供給量に応じて発送いたします。

7. 接種日時の予約

ワクチンの接種にあたっては予約が必要です。予約の開始時期や方法は接種券(クーポン券)に同封してお知らせします。

8. 接種時に必要なもの

- ◆野木町から送付される接種券(クーポン券)および予診票
- ◆本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)

9. 相談窓口

【野木町新型コロナワクチンコールセンター】

集団接種の予約受付の他、ワクチンに関する基本的なご相談を受け付けます。

電話番号: 57-4186

受付時間: 8時30分～17時15分
(月～金曜日 ただし祝日、
年末年始を除く)

【栃木県受診・ワクチン相談センター】

新型コロナウイルス感染症に関するものの他、ワクチン接種に関する専門的な相談も受け付けています。

電話番号: 0570-052-092

受付時間: 24時間(土日、祝日を含む毎日)

※新型コロナワクチン接種に関する専門的相談については9時～21時(土日、祝日を含む毎日)

10. 副反応について

一般的にワクチン接種後には、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。治療を要したり、障がいが残るほどの副反応は極めて稀ではあるものの、ゼロではありません。

接種後に体調の変化や異常があれば、かかりつけ医や栃木県受診・ワクチン相談センターにご相談ください。

令和2年度ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の寄附受入状況を公表します

問政策課 ☎(57)4101

ふるさと野木町を応援いただき、誠にありがとうございました。

令和2年度中は2,409件・総額26,129,000円のご寄附をいただきました。
(令和3年3月31日現在)

【寄附金の受入状況】

寄附金の活用を希望する事業	件数
(1) 子どもの健全育成、子育て支援事業	1,219件
(2) 安全安心なまちづくり事業	191件
(3) 町の活性化、観光振興のための関連事業	195件
(4) 高齢者の生きがい、健康づくり事業	137件
(5) 歴史・文化・スポーツ振興事業	41件
(6) 野木町煉瓦窯保存事業	68件
(7) まちづくり全般	558件
合 計	2,409件

【ご寄附をいただいた方からのメッセージを一部紹介します。】

- ・トマトで知った野木町益々の発展をお祈り申し上げます！
- ・以前に寄附したのですが、トマトの余りの美味しさが忘れられず今回リピートしました！少額の寄附で申し訳ないですがこれからも応援しています。
- ・コロナに負けるな！頑張ってください！！
- ・焼菓子楽しみにしています。気に入ったらまた寄附したいと思います！
- ・子ども達のために、少しでもお役に立てれば幸いです。
- ・2回目の寄附になります。トマト美味しかったです。寄附は子供の育成のためにお使ください。
- ・自然豊かな野木町が、人々の医療と福祉が充実しますように！応援します。
- ・野木町の出身者です。コロナの影響で今年は帰省できず残念ですが、いつもふるさとを応援しています。にっこり梨は大好きなので、とても楽しみです。
- ・両親の出身地ですので、安全安心なまちづくりに役立てていただけたらと思います。
- ・昔学生時代から留学生として、日本人の方から色々応援を頂いておりますので、子どもの教育に少し力になればと思います。
- ・栃木県といえば日光を思い出しますが、いろんな市町村があり、文化遺産があるのだとこちらで知りました。一度旅してみたいです。

※氏名の公表を希望された寄附者様については、紙面の都合上町公式ホームページにて公表しております。

ー「とちぎシェイクアウト訓練」を実施しました！ー

野木町役場では、地震発生時に身の安全を守る行動を確認するため、3月11日14時に来庁者の皆様及び町職員を対象にシェイクアウト訓練を行いました。訓練は、放送された音源に合わせて、姿勢を低く保つこと、頭を守ること、揺れが収まるまでは動かないことなどを確認する内容になっており、およそ60秒間の揺れを想定して行いました。

地震はいつ、どこで起きるかわかりません。ぜひ訓練を実施し、地震が起きた場合の行動を再確認しましょう。(シェイクアウト訓練の実施方法は、広報のぎ3月号をご覧ください。)



■野木町防災たよりにご登録を！

野木町では、大雨や大雪等の気象警報・特別警報や、大型の地震の震度速報、ゲリラ攻撃情報等の国民保護関係情報など、緊急性のある防災に関わる情報を登録制メール「野木町防災たより」で配信します。簡単に登録ができますので、ご登録をお願いします。

→ 登録方法

携帯電話で登録…右記QRコードを読み込むか、「77700003 @ bousai-nogi.jp」に空メールを送信し、返信メールにより会員登録をしてください。



→ 配信する情報の種類

- ◆気象警報・特別警報（暴風雪、大雨、洪水、暴風、大雪）、竜巻注意報
- ◆緊急地震速報（震度4以上）・震度速報（震度4以上）
- ◆国民保護関係（弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、大規模テロ情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報）

※緊急地震速報、震度速報については、栃木県南部が対象になっていますので、野木町で震度4以上の地震でなくても配信される場合があります。

※上記の他、野木町の行方不明者情報、イノシシ目撃情報、特殊詐欺等の注意喚起、友沼橋や野渡橋の通行状況なども配信しています。

防災行政無線テレホンサービス（自動音声応答装置）

0180(99)2121

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

2021
5

町からのお知らせ

(野木町役場) 0280(57)4111代表 (野木町公式ホームページ) <http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

今月の納期 【固定資産税】 第1期 【軽自動車税】 全期

チャイルドシート購入費補助

交通安全対策の一環として、お子さまのいる家庭で新しくチャイルドシートを購入された際に、購入費の一部を補助します。

【対象者】

- 保護者(養育者)およびお子さまが町内に住所を有する方
- お子さまが6歳未満の方
※お子さまが生まれてからの申請です。
- 安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)

【補助額】

- 乳幼児1人につき1台に限るものとする。
- 購入費用(消費税を含む)の3分の1
※1台につき限度額は1万円、100円未満切り捨て。
※送料等の経費は補助の対象外です。

【補助金交付申請に必要なもの】

- 領収書等(店名および品名の記載されたもの)
※原本添付

〈カード払いの場合〉

- 納品書(購入明細書)・クレジットカードの引落とし明細

〈代金引換の場合〉

- 納品書(購入明細書)・代金引換領収書
- 品質保証書その他チャイルドシートの製造元、品名等が確認できる書類(例 取扱説明書等)
- 振込口座情報(金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人)

問総務課 ☎(57)4112



特殊詐欺対策電話機等の購入費を支援します！

【補助金について】

特殊詐欺対策機能を備えた固定電話機等を購入した場合に補助金を交付します。

【補助対象となる方】

- 本町に居住し、かつ、本町の住民基本台帳に記録されている65歳以上の者、またはその者の属する世帯の世帯員。
- 世帯全員の町税等に滞納が無いこと。
- 特殊詐欺対策電話機等を購入していること。
※ただし、補助金の交付は1世帯1台で1回限りとなります。

【補助金額】

購入費の2分の1以内(100円未満切捨て)、上限5,000円

【補助金の申請】

1. 補助金申請書(役場の総務課窓口にあります。)
 2. 領収書(品名、品番、購入者氏名等が記載され、販売者の領収印が押印されているもの)、またはその写し
 3. 購入した機器の機能が確認できる書類(カタログまたは説明書の写し等)
 4. 銀行等の口座番号がわかるもの(通帳等)
- ※特殊詐欺対策電話機等を購入した日から1年以内

【特殊詐欺対策電話機等とは】

特殊詐欺の被害を防止するために、次に掲げる機能のいずれかを有する固定電話機または固定電話機に接続して用いる装置をいいます。

- 自動で着信の相手方に対し録音を行う旨の応答をし、録音を行う機能
- 警察または地方公共団体等が提供する迷惑電話番号情報を自動で登録し、かつ、その登録された電話番号からの着信を自動で拒否できる機能。
※ご不明な点は、お気軽に下記へお問合せください。

問総務課 ☎(57)4112

野木町職員の異動【4月1日付】 ※○は昇格

【課長級】

健康福祉課長	○松原 一敏
生活環境課長	橋本 利男
上下水道課長	知久 佳弘
会計課長	○猪瀬千恵子

【課長補佐級】

総務課長補佐兼秘書広報係長	○平澤 明美
総務課長補佐兼庶務文書係長	橋本 淳一
総務課長補佐兼消防防災交通係長	○相川 卓也
政策課長補佐兼政策係長	○大日方貴雄
税務課長補佐兼収税係長	○野澤 宏次
税務課長補佐兼町民税係長	○仁平 知明
健康福祉課長補佐兼健康増進係長	清水 義勝
生活環境課長補佐兼環境リサイクル係長	柏崎 孝
生活環境課長補佐兼人権・協働推進係長	遠藤 操
産業課長補佐兼商工観光係長	岩崎 統一
都市整備課長補佐兼施設保全係長	小林 仁

【係長級】

総務課人事給与係長	中山 香
総務課付係長	金原 寛
未来開発課開発推進係長	岡田 剛行
未来開発課情報システム係長	○阿部 智彦
住民課住民戸籍係長	○岩木 瞳
住民課付係長後期高齢者医療広域連合出向	○小林 寛子
健康福祉課高齢対策係長	○岡村 郁子
健康福祉課総合サポートセンター係長	新井小波子
健康福祉課付係長	○田宮 幸子
都市整備課建設係長	蓬田 真也
上下水道課業務係長	栗原 洋幸
上下水道課水道係長	吉田 孝
会計課会計係長	大日方理恵子
議会事務局庶務議事係長	渡邊 真弓
こども教育課庶務管理係長	柿沼 和彦
こども教育課学校教育係長	荒井 美穂
生涯学習課国体推進係長	島田 啓央
生涯学習課図書館係長	阿部かおり
生涯学習課交流センター係長	荒井 昌則
農業委員会事務局庶務農地係長	田宮 靖史

※紙面の都合上係長級以上のお知らせとし、前任も省略します。

【退職者(3月31日付)】

石渡 真、岡部 浩一、岡田 辰夫、
手島 有喜、水流 容子、西脇 舞
以上6名

教職員の異動(敬称略) 【4月1日付】

町内異動と他市町からの転入 ※ ()は前任校

【校長】

佐川野小(寒川小)	関根 幸子
南赤塚小(佐川野小)	中田 隆
野木中(下都賀教育事務所)	永井 啓之
野木二中(野木二中)	中島 康成

【教頭】

野木二中(野木二中)	江田 訓子
------------	-------

【教諭】

南赤塚小(新採)	葛生 和輝
南赤塚小(新採)	西村 舞奈
新橋小(新採)	岡田 裕美
野木中(新採)	石塚 里美
野木二中(新採)	柿沼 慶佑
友沼小(南赤塚小)	池田 夕子
野木小(新橋小)	生井 瑞葵
佐川野小(友沼小)	小平 孝昌
佐川野小(大谷東小)	小谷野早苗
南赤塚小(小山三小)	菅井 博光
南赤塚小(大谷東小)	尾島 恵子
南赤塚小(佐川野小)	室井 孝之
南赤塚小(大平中央小)	覚本 綾
南赤塚小(豊郷南小)	逆井 里歩
新橋小(間々田小)	大谷和芳子
野木中(小山二中)	高谷 昇子
野木中(大谷中)	寺内 里子
野木中(小山二中)	山崎 由佳
野木中(北押原中)	中村利恵子
野木二中(野木中)	田中 範和
野木二中(岩舟中)	濱崎 慎一
野木二中(野木中)	ギルデイ千鶴子
野木二中(野木小)	渡部 愛

【事務】

事務主任	野木中(新橋小)	塚田 恵里香
------	----------	--------

転出 ※ ()内は転出校

【教諭】

野木小 (絹義務)	橋本 裕利
佐川野小 (小山三小)	小野 広大
佐川野小 (静和小)	平野 朱美
南赤塚小 (大谷東小)	鈴木 舞花
南赤塚小 (大谷南小)	笠野 禎子
新橋小 (静和小)	赤羽根利枝
新橋小 (静和小)	大類 竜矢
野木中 (大平南中)	石塚 弘美
野木中 (三島中)	石内 宏幸
野木二中 (大平南中)	日下部 江
野木二中 (大谷中)	川上 收
野木二中 (氏家中)	依田 英恵

【事務】

事務主事 南赤塚小 (三鴨小) 川嶋 春樺

【退職】

南赤塚小	生沼 房子
野木中	大澤 治亮
野木二中	藤田 晴彦
南赤塚小	中野 良子
南赤塚小	勝井 美代
野木中	大久保 靖
野木中	渡辺 正人
野木中	廣田 則子

消防団員の異動

【退団者】

〈第1分団〉

片柳 一寛 (団員)
海老沼貴大 (団員)

〈第2分団〉

川島 啓治 (団員)

〈第3分団〉

眞瀬 隆之 (分団長)
岡部 稔 (団員)
水井 孝 (班長)

〈第6分団〉

岩上 智昭 (団員)
渡邊 真也 (団員)

【新入団員】

〈第1分団〉

室井 秀樹
須田 浩明

〈第2分団〉

新井 敦也

〈第3分団〉

西浦 裕
針谷 敦
藤原 茂生

〈第6分団〉

斎藤 秀行
潮田 佳典

※辞令交付式は、4月3日(土)に町役場新館2階大会議室で行われました。

【幹部役員】

〈団長〉

小野 善行

〈副団長〉

大森 健雄
大高 和広

〈本部団員〉

新井 直
中村 英樹
知久 敦則
栗田 好弘
寶示戸寿弘

〈分団長〉

本部分団
第1分団 山中 和樹
第2分団 谷中 靖佳
第3分団 長谷川美貴男
第4分団 石川 幸一
第6分団 大森 寛
齊藤 保

〈副分団長〉

加藤 賢
中上 潤也
瀧澤 昇
田村 訓勇
鈴木 昭太
工藤 啓太



令和3年度区長・自治会長名簿

【令和3年度区長名簿(敬称略)】

区名	氏名	区名	氏名	区名	氏名
友沼	岩瀬 武	南赤塚	針谷 武夫	潤島	土佐 美治
松原	中村 俊三	中谷	岡部 高幸	若林	館野 悦男
新橋	成田 秀志	丸林東	齊藤 博	佐川野	館野 芳行
野木	岡崎 達雄	丸林西	下坂 孝	川田	小泉 良一
野渡	神原 敏郎				

【令和3年度自治会長名簿(敬称略)】

自治会名	氏名	自治会名	氏名	自治会名	氏名
本新田	青木 隆明	野木原	高橋 美子	丸林東下4	油井 寛
下影	上原 洋子	野渡1	板川 仁美	丸林東下5	水戸部勝英
角新田	渡邊 正巳	野渡2の1	鈴木 正之	丸林西上	木皿 智美
上羽毛田	秋元 孝春	野渡2の2	関根 利晶	丸林西中1	真瀬 大志
中古屋	名久井義博	野渡3	石川 章子	丸林西中2	小森谷一雅
友下	大高 和広	野渡4	田中 則康	丸林西中3	但野 昌昭
友西	寺内 実	富岡	鈴木喜美代	丸林西中4	齋藤 孝
松原1	海老沼英二	野渡5	道越 雅行	丸林西下	春井 輝栄
松原2	鈴木 雄治	野渡6	亀田 卓歩	潤島1	前田 勇
松原3	鈴木 道夫	狐塚1	尾花 進	潤島2	岩崎 智和
松原4東	森 靖之	狐塚2	浅野 茂	潤島3	菅原 潤
松原4西	重山 文男	陽光台	花岡 正雄	潤島4	近藤 秀夫
新橋西1	横山 哲也	矢畑	田村 勝美	若林1	館野 仁志
新橋西2	原野 直樹	中根	雲地 敏明	若林長野	増田 斎
新橋西3	三品 徹	御門	針谷 光夫	若林西長野	佐藤 守
新橋東1	松本(姓のみ)	座又	長濱 修	佐川野上	村上 和彦
新橋東2	大久保雄一	行家	森 拓治	佐川野中	柿沼 文男
新橋東3	沼田 信	北斗	佐藤 道義	佐川野西	岩崎 治雄
卯ノ木1	吉田 堅志	中之内	齊藤 一夫	佐川野下の1	岩崎 俊一
卯ノ木2	尾股 勝博	篠山1	太田 孝雄	佐川野下の2	藤本 稔
芝山1	小出 篤史	篠山2	鈴木香誉子	佐川野下の3	岩崎 厚志
芝山2	浅井 祥明	中谷1	針谷 光	佐川野下の4	岩崎 忠義
大塚1	穂山 靖雄	中谷2	村上 岩輝	川田1	鈴木 教悦
大塚2	深沢 和芳	中谷3	大島 哲雄	川田2	田村 伸一
ルミガクテ	岩館 均	中谷4	大垣 良雄	川田3	鈴木 正紀
野木1の1	岡村 孝夫	丸林東上1	入野野 守		
野木1の2	篠崎 勝雄	丸林東上2	渡邊 真弓		
野木2	松本 幸治	丸林東上3	仙波 守		
ひまわり団地	山中 昇亮	丸林東中1	齋藤 嘉英		
野木3	八代 勝芳	丸林東中2	松田 哲郎		
野木4	潮 和巳	丸林東下1	関野 文人		
野木5	吉田 孝	丸林東下2	藪 僚		
野木6	片柳 幸三	丸林東下3	岩織 謙治		

情報公開制度および 個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

令和2年10月から令和3年3月までの情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、町政に対する理解と信頼を深め、町政への町民参加を促進し、公正で開かれた町政を実現するために町が保有する情報を請求に応じて公開するものです。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

【1. 公開請求の件数および処理状況】

請求件数	今回の集計期間内の請求分	5
	前回の集計期間内の請求分で繰り越した件数	1
公開件数	全部公開件数	6
	部分公開件数	1
	非公開件数	1
	公文書不存在件数	1
	未決定件数	0

※未決定件数とは、次回の集計期間に公開決定等を繰り越した件数をいいます。

※一件の請求に対し、複数の決定等が為される場合があるため、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。

【2. 審査請求の状況】

前回集計期間からの繰り越し分および今回集計期間の審査請求はありません。

個人情報保護制度

令和2年4月から令和3年3月までの個人情報保護制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、自己の情報を開示請求する権利を保障するものです。町が保有する個人情報を請求により、閲覧や写しの交付をもって開示するものです。

【1. 個人情報開示請求等の件数および処理状況】

※訂正・削除・中止・利用停止の請求および是正の申出なし

請求件数	当該年度の請求分	2
	前年度の請求分で繰り越した件数	0
決定	開示件数	1
	部分公開件数	0
	非公開件数	0
	個人情報不存在件数	1
	未決定件数	0

【2. 審査請求の状況】

該当なし

問総務課 ☎(57)4114

春の交通安全町民総ぐるみ運動

【期間】

4月6日(火)～15日(木)

【スローガン】

マナーアップ！あなたが主役です

【運動の重点】

- ①子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ②自転車の安全利用の推進
- ③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ④「子供や高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」の推進
- ⑤「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底

問総務課 ☎(57)4112



Jアラートの全国一斉情報伝達訓練

☎5月19日(水)11時頃

☎国…訓練情報を発信

町…①訓練情報を受信

②防災無線及び登録制メール「野木町防災たより」の自動起動

③正常に自動起動したか確認

【防災無線放送内容例】

- ①チャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3
- ③「こちらは、野木町役場です」

④チャイム音

※Jアラートは、弾道ミサイル情報・緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星を用いて国から送信し、防災行政無線や登録制メール「野木町防災たより」を自動起動することにより、国から直接町民の皆様に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

※訓練は、災害等が発生した場合又は発生が懸念される場合、中止することがあります。

問総務課 ☎(57)4112



優良運転者を表彰します

次にあてはまり表彰を希望される方は、4月30日(金)～5月21日(金)の間にお申込みください。

【表彰を受ける資格】

表に示す免許取得日で次のすべてにあてはまる方(原付・小型特殊・二輪免許を含め、一番古い取得日が基準。)

- 平成28年4月1日～令和3年3月31日の間、無事故・無違反であること。(違反点数3点以下の軽微な違反1回は除く。)
- 過去に緑十字銅章以上の表彰を受けていないこと。
- 交通法令以外の法令に違反したことがないこと。

表彰区分	運転免許取得日(最初に取得した日)
40年	昭和56年3月31日以前(過去に40年受賞がない方)
30年	平成2年4月1日～平成3年3月31日
20年	平成12年4月1日～平成13年3月31日

【表彰式日時】

令和3年10月29日(金)
宇都宮市文化会館小ホール
(宇都宮市明保野町7-66)

【申込方法(①・②のいずれか)】(郵送可)

①総務課へ申込の場合

〈郵送先〉

〒329-0195 野木町大字丸林571
野木町役場総務課消防防災交通係

②小山地区交通安全協会へ申込の場合

〈郵送先〉

〒323-0827 小山市大字神鳥谷1738番地5
小山地区交通安全協会

〈必要書類(①・②共通)〉

運転免許証のコピー(表裏)、運転記録証明書(5年間)の原本

※運転免許証のコピーには、お名前のふりがな・連絡先の電話番号を記入

※運転記録証明書の交付を受けるには4月20日(火)～5月11日(火)の間に申込用紙に必要事項を記入の上、自動車安全運転センター栃木県事務所に申込んでください。申込手続きは郵便局でもできます。

また、申込み時には交付手数料670円がかかります。申込用紙は、野木町役場総務課・野木交番・佐川野駐在所・小山地区交通安全協会にあります。

問小山地区交通安全協会 ☎0285(39)6615
総務課 ☎(57)4112

『人権擁護委員の日』特設人権相談を開催します

人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日(火)を人権擁護委員の日としています。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、地域の皆さんの人権が尊重されるように活動している民間ボランティアで、あなたの街の身近な相談パートナーです。差別や虐待、パワハラ、嫌がらせ、いじめなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。

☎6月1日(火)9時～12時【11時30分まで受付】
☎ひまわり館 多目的室2 (相談無料、秘密厳守)
問生活環境課 ☎(57)4132

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

～支えあう 住みよい社会 地域から～

5月12日(水)は、全国民生委員児童委員連合会が定める「民生委員・児童委員の日」です。これは、大正6(1917)年に岡山県済世顧問制度設置規程が公布された日に由来しています。

【民生委員・児童委員とは?】

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で住民の立場に立って相談に応じるボランティアです。野木町では現在46名の民生委員・児童委員が活動しています。

秘密は守られます

民生委員・児童委員は、法により守秘義務を有しています。相談内容が周囲に知られる事はありません。お困りの事がある時は、安心してご相談してください。

地域の実態把握

- 高齢者に関すること
- 障がい児・者に関すること
- 子どもに関すること
- 生活全般に関すること

様々な相談に応じるため、訪問活動などを行いながら地域を見守っています。

地域と行政の「つなぎ役」

地域住民の立場から、日常生活を送る上での不安や心配ごとの相談に応じています。そして、相談内容に対応した専門機関へとつなぎ役割を果たしています。様々な行政サービスにつながるための支援をしています。

問健康福祉課 ☎(57)4196

令和3年度・令和4年度 母子保健推進員名簿

母子保健推進員は、町の母子保健の推進を図るため、各区長に推薦された女性31名で構成されています。主な活動は、育児相談や2歳児歯科健診のボランティア、フッ素塗布事業等でのエプロンシスター、生活習慣病健診での託児ボランティアなどです。

令和3年度・令和4年度 母子保健推進員名簿
(敬称略)

分担地区	推進員氏名
本新田・下影・角新田	小林 春江
上羽ヶ田・中古屋・友下・友西	平岡みゆき
松原1・2・3	高橋ひとみ
松原4東・西	大野友紀子
新橋西1・2・3・芝山1・2	齋藤 泰子
新橋東1・2・3	小倉 優子
卯ノ木1・2	沼本 純子
大塚1・2	佐々木時子
ブルーミングガーデン野木	尾上 弥生
野木1の1・1の2・2・ひまわり団地・野木原	小林恵理子
野木3・4・5・6	小室 淳子
野渡1・2の1・2の2・3・4・6・富岡	渡辺 洋子
野渡5・狐塚1・2・陽光台	柴田 好枝
矢畑・中根・御門・座又・行家	針谷 薫
篠山1・2・中之内・北斗	岡村 恵美
中谷全域	長濱喜代子
丸林東上1	川俣真由美
丸林東上2・3	川田真紀子
丸林東中1・2	猪瀬 智子
丸林東下1	須藤真知子
丸林東下2・5	坪井 由佳
丸林東下3・4	青木 梓紗
丸林西上	梅山 文子
丸林西中1・2	小畑 晴美
丸林西中3・4	並木 晴美
丸林西下・プレシオン	下坂マチ子
潤島1・2・4	須田 美和
潤島3	小湊 敏子
若林全域	岩崎 和子
佐川野全域	中里美智代
川田全域	黒須 幸子

問健康福祉課 ☎(57)4171

からだスッキリ教室〈運動編〉 ※事前予約制

保健センターが、新型コロナウイルスワクチン接種会場となるため、会場を変更して実施します。

会場:ひまわり館

A・Bどちらかのコースと時間帯をお選びください。(A・Bコース共に内容は同じです。)

【Aコース(5回)】

6月1日(火)、9月6日(月)、11月1日(月)、
令和4年1月24日(月)、2月21日(月)

【Bコース(5回)】

7月5日(月)、10月4日(月)、12月6日(月)、
令和4年2月7日(月)、3月7日(月)

【時間帯】

①13時30分～14時10分

②14時20分～15時

③15時10分～15時50分

定各回15名(入れ替え制) 1レッスン40分

【予約開始日】

5月10日(月)～

※定員になり次第締切とさせていただきます。

【講師】

大野 久子 氏

【持ち物】

運動できる服装、室内用シューズ、水分、タオル、
靴を入れる袋

◇感染拡大防止のため、次のことをお願いします。

- ・各自マスクを着用してください。
- ・受付の際に体温や健康状態を確認させていただきます。(教室にお越しいただく前に自宅で体温測定をお願いいたします。)
- ・体調がすぐれない場合(平熱より高い体温や風邪症状等)はご遠慮いただくことがあります。
- ・運動中や開始前・終了後の会話をなるべく控えてください。

問健康福祉課 ☎(57)4171

フッ素塗布と歯の健康相談

新型コロナウイルス感染症の影響で、6月6日(日)に実施予定のフッ素塗布と歯の健康相談は中止となりました。

問健康福祉課 ☎(57)4171

フレイル予防教室

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出の頻度が減り、心身の機能の衰えを感じることはありませんか？この教室ではフレイル予防のための講座を実施します。

日 6月15日(火)、29日(火)、7月13日(火)、27日(火)

所 ひまわり館

容 フレイル予防体操

理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士の講話

対 65歳以上で、介護認定を受けていない方

定 先着10名

【持ち物】

室内用シューズ、タオル、飲み物

申 5月10日(月)から電話または来所にて

問 健康福祉課 ☎(57)4173

ひまわり館 きッズサロン～あそVIVA～

子育てに関するテーマをもとに、相談や保護者同士の交流の場として、誰でも気軽に利用できます。どうぞ気分転換もかねてお立ち寄りください。

日 5月18日(火)10時～11時30分

所 ひまわり館 キッズルーム

容 10時にひまわり館内キッズルーム集合。

10時30分に丸林中央公園へ出発します。お散歩に出掛けて春を探しに行きましょう。

※悪天候の場合は、室内遊びとなります。

対 町内在住の方

定 5組(10名)まで

容 無料

申 要予約。令和3年5月1日(土)～11日(火)

に下記問合せ先へ。(日・祝日を除く)

【持ち物】

○お子さんのお世話セット(おむつ、おしりふき、タオル等)

○飲み物・ベビーカー(必要な方)

★当日、受付で検温を実施します。体調の優れない方は、参加をご遠慮いただく場合があります。

★マスクの着用にご協力ください。

★新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、中止となる場合がございます。

問 ひまわり館 ☎0280(33)6878

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される場合は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。更新対象の方には、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。

なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面またはカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問 住民課 ☎(57)4126

証明書自動交付機取扱い終了

役場正面玄関に設置されている証明書自動交付機は、機器本体の製造中止や補修部品の入手が困難となりリース契約の更新ができないため、契約期間の満了となる6月30日(水)をもって取扱いを終了します。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の証明書の取得は、役場窓口やコンビニエンスストアでの証明書交付サービスをご利用ください。ただし、コンビニエンスストアでのサービスの利用には、マイナンバーカードが必要です。取得がお済みでない方は、マイナンバーカードの取得をお願いします。

また、これまで自動交付機で利用していた「印鑑登録証カード」は、役場窓口で「印鑑登録証明書」を発行する際に必要ですので、廃棄せずに大切に保管してください。

問 住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカード日曜交付

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・住民基本台帳カード

日 5月30日(日)9時～12時

問 住民課 ☎(57)4126

証明書コンビニ交付サービス休止のお知らせ

国のシステムメンテナンス作業のため、5月1日(土)～5日(水)の終日、各種証明書等のコンビニ交付の利用ができなくなります。

印鑑登録証明書・住民票の写し等が必要な方は、事前のご利用をお願いします。

ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問住民課 ☎(57)4126

スマートフォン決済アプリで町税等の納付ができます！

令和3年4月1日から、町税等をPayPayアプリを利用して納付ができるようになりました。

【納付できる町税等】

- 町県民税(普通徴収)
- 固定資産税
- 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険税(普通徴収)
- 介護保険料(普通徴収)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- 水道料金
- 下水道使用料(公共下水道・農業集落排水)

【納付手続きに必要なもの】

- コンビニ収納用バーコードの付いた納付書
- PayPayの使えるスマートフォン等

【取り扱いができない場合】

- 利用期限を過ぎた納付書
- コンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
- 納付金額が訂正された納付書
- 破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

※取り扱いできない場合に該当する納付書は、スマートフォンで納付できません。役場または納付書裏面の金融機関で納付してください。

※納税証明書等の発行にはお時間をいただきます。

※詳細については、町ホームページをご覧ください。

税金・保険料については



水道・下水道料金については



問税務課 ☎(57)4124

上下水道課 ☎(57)4147

令和3年度町税等の納期・納付方法

【納付のしかた】

- ①現金で納められる方
届いた納付書で、下記の納付場所において納めてください。
 - ②口座振替を依頼されている方
指定された金融機関口座から、納期日に振替になります。
- ※納期日以外では振替になりませんので、事前に残高をご確認ください。

【納付場所】

- 役場会計課
- 指定金融機関(足利銀行本支店)
- 収納代理金融機関
みずほ銀行本支店、常陽銀行本支店、
栃木銀行本支店、足利小山信用金庫本支店、
小山農業協同組合本支店
- ゆうちょ銀行・郵便局
(関東各都県と山梨県内のゆうちょ銀行・郵便局)
- 納付書に記載されているコンビニエンスストア

❖特別徴収事業者の皆様へ

町県民税の給与特別徴収の納期は、給与を支払った月の翌月10日です。

◎納期カレンダー

区分	町民税	県税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
5月			1期	全期			
6月	1期						
7月			2期		1期	1期	1期
8月	2期				2期	2期	2期
9月					3期	3期	3期
10月	3期	3期			4期	4期	4期
11月					5期	5期	5期
12月			4期		6期	6期	6期
1月	4期				7期	7期	7期
2月					8期	8期	8期

問税務課 ☎(57)4124

ブロック塀等の撤去補助制度をご利用ください

危険なブロック塀等の撤去工事に要する費用の一部に対する補助事業を実施します。

【補助金額】

限度額15万円

※工事費または工事を行うブロック塀の長さ×1万円のいずれか低い額の3分の2以内

【補助対象】

・建築基準法上の道路または通学路に面する、道路等の地盤面からの高さが80cmを超えるブロック塀等で、安全基準に適合しないもの。

【その他】

- ・補助金の交付決定前に契約や工事等の着手をしようとする補助の対象となりません。
- ・記載内容以外にも条件がありますので申請前に必ず事前相談をお願いします。
- ・補助予定件数に達した場合、終了となります。

問都市整備課 ☎(57)4161

木造住宅の耐震補助制度をご利用ください

旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震診断、補強計画と併せて行う耐震改修、耐震建替えに対する補助事業を実施しています。

【補助金額】

〈耐震診断〉

補助限度額64,000円

(耐震診断費用の3分の2以内)

〈耐震改修〉

補助限度額100万円

(耐震改修工事費の5分の4以内)

〈耐震建替え〉

補助限度額100万円

(建替工事費(除却工事費含む)の5分の4以内)

【補助対象】

- ・昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で着工された住宅
- ・木造2階建て以下の住宅(賃貸は除く)
- ・初めて補助対象住宅となる住宅

【その他】

- ・補助金の交付決定前に契約や工事等の着手をしようとする補助の対象となりません。
- ・記載内容以外にも条件がありますので申請前に必ず事前相談をお願いします。
- ・補助予定件数に達した場合、終了となります。

問都市整備課 ☎(57)4161

佐川野地区の一部において建築規制が緩和されました

市街化調整区域では一定の立地基準を満たすものでなければ、開発行為を行うことができませんが、栃木県では「都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例」により、条例指定区域内においては、建築物等の用途を限定したうえで開発行為を許可することとしています。

野木町では、同条例で野渡地区の一部が既に区域指定されていますが、令和3年3月26日に佐川野地区の一部が区域指定されました。

【条例指定区域内では】

①誰でも第二種低層住居専用地域内で建築可能な建築物(※)が建築できるようになります。

※第二種低層住居専用地域内で建築可能な建築物

ア 専用住宅

イ 兼用住宅(非住宅部分の床面積が50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの)

ウ 共同住宅(アパート)、寄宿舍、下宿

エ 床面積150㎡以下の店舗(日用品販売店舗、喫茶店、理髪店等のサービス業用店舗のみ、2階以下)

オ 床面積50㎡以下のパン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等の作業所(原動機の制限あり)

カ その他(図書館、学校(大学、各種学校等を除く)、神社、寺院、教会、保育所、老人ホーム、公衆浴場、診療所、床面積600㎡以下の老人福祉センター・児童厚生施設、建築物に附属するもの)

※敷地が建築基準法第42条第2項道路(建築基準法施行以前に既に建築物が立ち並んでいた幅4m未満の道路で県が指定した道路)にのみ接している場合は、県の運用で専用住宅のみの建築が可能です。

②市街化調整区域のため、指定区域内で建築しようとする場合は、従来どおり基本的に開発許可、建築許可が必要となり、農地の場合、農地転用許可が必要となります。

※条例指定区域図については、町ホームページおよび都市整備課窓口で閲覧できます。

※詳細は、町ホームページ(<http://www.town.nogilg.jp/page/page003589.html>)をご覧ください。



問都市整備課 ☎(57)4161

不動産無料相談会のお知らせ

不動産に関するさまざまな事柄のお悩みや疑問についての相談会を開催します。

📅 6月8日(火) ① 9時～10時 ② 10時～11時
③ 11時～12時

📍 役場本館2階大会議室 🏠 町在住者

📅 先着3組(※各回1組)

【相談員】 栃木県宅地建物取引業協会県南支部理事
※事前予約制となります。

※偶数月の第2火曜日に開催予定です。

—新型コロナウイルス感染症への対策について—
会場において、飛沫防止対策や換気などの対応を行います。3密に注意して開催いたしますが、お越しの際はマスクの着用や咳エチケットの徹底にご協力ください。

問未来開発課 ☎(57)4178

空き家の売買・賃貸をお考えの方へ

～「空き家バンクリフォーム補助金」のご案内～

野木町空き家バンクの登録を促進し、空き家の利活用を図るため、空き家バンク登録物件を対象に、リフォーム工事や残存する家財の処分に係る費用に対し、補助金を交付します。

「野木町空き家バンク」の

詳細はこちら⇒



【対象】

- ・野木町空き家バンクの登録物件の所有者または入居者(入居予定者)
- ・売買または賃貸借契約において空き家バンクを使用して締結または書面による同意を得た方
- ・町税を滞納していない方
- ・空き家所有者の3親等以内の親族でない方

【補助額・要件】

〈リフォーム工事〉

- ・費用の2分の1以内(限度額50万円)
- ・工事に要する費用が20万円以上であること

〈家財処分〉

- ・費用の2分の1以内(限度額10万円)
- ・家財処分に要する費用が5万円以上であること
- ・家財の処分の実施は一般廃棄物処理等の許可業者であること

※それぞれ1住宅または1人に対し1回限りの交付です。

※申請方法など詳しくはお問合せください。

問未来開発課 ☎(57)4178

住宅購入をお考えの方へ ～「定住促進補助金」のご案内～

令和2年4月1日以降に取得される住宅を対象に補助金を交付します。

【対象】

- ・令和2年4月1日以降に取得された住宅(ただし、建て替えにより取得した住宅は除く)
- ・取得した住宅が建築基準法および都市計画法の規定に適合していること

【要件】

- ・住宅を取得した時点で40歳以下の方
- ・転入または転居により新たに専用住宅、併用住宅またはマンション等の区分所有建物を取得する方
- ・住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した方
- ・入居する世帯員(生計同一者)が2名以上の方
- ・取得した住宅が共有名義であるときは、その代表の方
- ・世帯員に町税等の滞納がない方。また、転入者は前住所地の市区町村税等の滞納がない方

【基本額】

10万円(新築・中古住宅問わず)

【加算額】

- ・申請者が令和2年4月1日以降に転入し、1年を経過していない場合：2万円加算
- ※再転入者は転出から1年以上経過していること
- ・18歳以下のお子様がいる場合(人数は問わない)：3万円加算

【補助金の申請方法と添付書類】

住宅を取得してから1年以内に、補助金交付申請書および次の書類を提出してください。

- ①世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)
- ②定住誓約書
- ③建物登記簿の全部事項証明書の写し
- ④建物の平面図(間取図)および住宅までの案内図
- ⑤1年以内の転入者については、転入以前の住所地での完納(納税)証明書又は非課税証明書等(世帯全員分)
- ⑥登記の遅延(遅延により申請期限を過ぎる場合など)にあっては、物件の取得を確認できる書類

※1世帯につき1回限りの交付です。

詳しくはお問合せください。

問未来開発課 ☎(57)4178

ひまわりの種を配布します

【配布時期】

8月末頃まで(無料)

※配布予定数に到達次第、終了とさせていただきます。

【配布場所】

役場本館、役場産業課、公民館、保健センター、きらり館、ひまわり館、ホフマン館、図書館、エニスホール、その他イベント開催時など。

※農地など大きい面積の所に希望される方は、別途問合せ先へご相談ください。

問産業課 ☎(57)4153



事業者の皆さまへ —特定計量器の定期検査が実施されます—

取引や証明に使用する特定計量器は、計量法により2年に1度定期検査が義務付けられています。

☎5月19日(水)10時~12時 13時~15時

☎役場新館北側駐車場

問産業課 ☎(57)4240

農作業等に伴う道路の泥、砂汚れ防止にご協力ください

農機具等での農作業の際、田や畑から公道へ出る場合には、必ず田や畑内で泥を落としてから走行するようお願いいたします。また、強風により道路に農地の砂が溜まった場合にも、清掃をお願いいたします。こうしたことは、交通の妨げや、排水路のつまる原因となる場合があります。大変危険です。

やむを得ず道路を汚してしまった場合は、速やかに清掃するなど、道路利用者が安全に利用できるように心がけましょう。

問産業課 ☎(57)4151

クビアカツヤカミキリの駆除と 情報提供にご協力ください

栃木県南西部で特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害が拡大しています。幼虫がモモ、スモモ、ウメ、サクラ等の内部に寄生し、最終的には枯れてしまいます。成虫は全体的に光沢のある黒色で、胸部(首の部分)が赤いのが特徴です。

6月頃から成虫の活動時期になるので、成虫や樹木の周りにフラス(幼虫のフンと木くずが混ざったもの)を見つけた場合には、産業課までご連絡をお願いいたします。木の種類もわかりましたら併せてお知らせください。

また、成虫を見つけた場合は被害拡大を防ぐためにその場で踏みつぶす等して捕殺をお願いします。

問産業課 ☎(57)4151

市民農園(貸し農園)の利用者募集

市民農園(貸し農園)の利用者を募集しております。畑で農産物の栽培・収穫を通じて、「農」の持つ多面的な効用を体験してみませんか?

☎野木町市民農園(友沼5557番地1、他)

☎町内在住の方

※現在、農園を利用している方でも1世帯2区画まで利用可能。ただし、新規利用者優先です。

【募集区画】

5区画(E-1、F-1、H-3、I-2、K-2)

【区画の面積】

1区画20㎡

【使用料】

1区画あたり年間6,100円

※使用期間が1年に満たない場合は月割り計算になります。

【募集期間】

5月7日(金)~20日(木)

8時30分~17時15分(土日を除く)

産業課農業振興係まで

【その他】

管理機、一輪車、鍬、鎌、などは無料で使用できます。

応募者多数の場合には抽選とさせていただきます。

問産業課 ☎(57)4151

こんにちは！野木町交流センター「野木ホフマン館」です。

野木ホフマン館の開館時間に変更になりました。変更後9：00～18：00

今回の「つどい第2号」でお届けしますのは、概ね次のとおりです。

- 令和3年度「野木ホフマン館」の主な事業計画の概要
- 野木町煉瓦窯のおはなし その②
- 自然豊かな渡良瀬遊水地 その①

【ホフマン館事業計画の概要】

野木ホフマン館では、例年多くの来訪者に来ていただけるイベントとして5月の「煉瓦窯春フェスタ」を計画していましたが、新型コロナウイルス感染の収束が見えない中で開催は、感染リスクが大きく、中止にいたしました。10月の「煉瓦窯秋フェスタ」については、新型コロナウイルスワクチン接種も進んでいると思いますので開催に向けて取り組んでまいります。



野木町煉瓦窯



ホフマン館

イベントのほかに各種講座・教室を開催しています。興味のある方は是非ご参加ください。※詳細については町広報をご覧ください。なお、ご希望の講座・教室が定員に達している場合にはご了承ください。

- ◆陶芸教室・・・食器や花器などを自由に制作しながら焼物の基礎が学べます。
- ◆コンテナガーデン教室・・・古い板を再利用しコンテナを作り、植物を育てます。
- ◆歴史講座・・・野木町に関わる歴史などのお話や体験講座を行います。
- ◆このほかに渡良瀬遊水地での植物観察会・野鳥観察会などを計画しています。

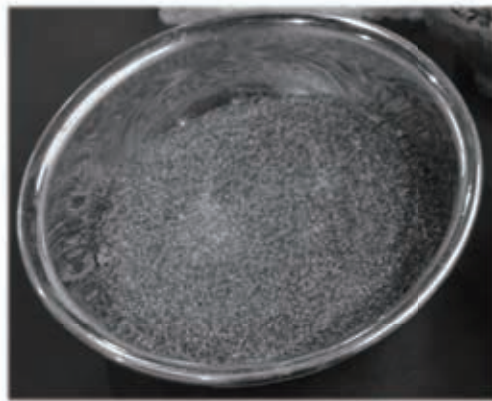


野木町煉瓦窯のおはなし その②

野木町煉瓦窯が現在の場所にあるのはなぜでしょうか。煉瓦に適した原料が近くにあり、できあがった煉瓦を運ぶのに便利だから、というのがその理由です。

煉瓦は、粘土と砂をよく混ぜたものを焼いて作ります。現在は渡良瀬遊水地となっている旧谷中村からとれる粘土と、思川の砂が煉瓦の原料に適していたので、その近くが選ばれました。

野木町煉瓦窯で作った煉瓦は、煉瓦の需要が高かった東京方面へも出荷していました。操業を始めた当時は、大量の煉瓦を運ぶには舟に乗せて川を下るのが最適だったため、渡良瀬川や利根川を利用できるこの場所が便利でしたが、時代が下るにつれ、煉瓦の輸送は舟から馬車と鉄道へと変わっていきました。(つづく)



思川の砂



渡良瀬遊水地の粘土

よく混ぜて練る



煉瓦原土

これを成型し、乾燥させて焼くと煉瓦の完成です。

成型作業は、はじめは人の手で型抜きしていましたが、後に機械で行うようになりました。

経験の積み重ねの数値

煉瓦窯の中に入ると、窯の中から外を見る「穴」はありません。煉瓦を焼く時には、窯の出入り口はふさがれますので、真っ暗です。「穴」が無いので、煉瓦の焼成中の状態を見ることはできません。どのようにして焼成中の状態を判断したのでしょうか。窯見学ガイドで、このようなお話をすると、ご年配のかたから、こんなお話を聞く事ができました。

「投炭孔から鉄の棒を下して、六寸下がったら焼き上がりだよ」

この数値の「六寸」とは、何度も何度も煉瓦を焼きあげて、その都度、鉄の棒を落とし、寸法を計り、もっとも良い煉瓦が焼成できた時の数値なのでしょう。



2階
投炭孔

1階
投炭孔



1階
焼く煉瓦の積み方

自然豊かな渡良瀬遊水地 その①

渡良瀬遊水地は、栃木・群馬・埼玉・茨城4県にまたがる日本で最大級の遊水地です。

渡良瀬遊水地には、渡良瀬川・思川・巴波川の3河川が流入して、下流で利根川に合流しています。

渡良瀬遊水地の目的は、近年頻繁に起きる水害を防ぐための治水、谷中湖に水を貯水し首都圏へ生活用水として補給するための利水を目的に整備されました。



渡良瀬遊水地の面積は、約33km²で野木町の面積より大きいのです。各県の面積は、栃木県が約9割の29.8km²、残り1割を3県で占めています。

渡良瀬遊水地をまたがる市町の面積は、栃木市が約23.5km²、次いで野木町約3.7km²、小山市約2.6km²、群馬県板倉町1.4km²、古河市1.0km²、埼玉県加須市0.8km²です。

今回は、渡良瀬遊水地の成り立ちの一部をお届けいたします。

渡良瀬遊水地の近況

渡良瀬遊水地の春の風物詩である「ヨシ焼」が残念ながら天候不順のため、行われませんでした。ヨシ焼が行われなかったのは、2011年（東日本大震災）、翌年2012年以来です。自然環境の保全を図るためにもヨシ焼は必要です。ヨシ焼は、野火による火災防止、害虫駆除、また多様な生態系の基盤となっています。渡良瀬遊水地には多様な植物が生育し、貴重な植物も多く見られます。晴れた日に足を運んではいかがでしょうか。

野木町交流センター

(野木ホフマン館)

開館日：火曜日～日曜日

9:00～18:00

(国民の祝日開館、翌平日閉館)

〒329-0114

野木町大字野木3324-10

☎ 0280-33-6667

5月は消費者月間です

「消費」で築く新しい日常

「新しい日常」において、消費者一人一人に「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」の消費行動を控え、社会全体のことを考えた消費行動が求められています。より良い消費行動について考え、社会情勢の変化に適切に対応することが大切です。

新しい“消費”生活様式に伴うインターネット通販のトラブルに注意！

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、インターネット通販を含む通信販売の利用が推奨されています。一方で、インターネット通販を利用したことによるトラブルの相談が増加しています。

インターネット通販を利用するときは、次の点に注意しましょう。

①通信販売にクーリング・オフ制度はありません。

インターネット通販を含む通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、販売事業者が定める返品に関する特約に従うこととなります。返品することができるかどうか、返品できる場合は、返品可能な期間、送料はどちらが負担するのかなどを、注文前に確認しましょう。

②お金や個人情報の詐取を目的とした詐欺的なサイトに注意しましょう。

「サイトに運営者情報(運営者氏名、住所、電話番号)が記載されていない」「日本語の表現が不自然である」「支払方法が銀行振り込みのみ」といった場合は、詐欺的な通販サイトの可能性があります。少しでも怪しいと思ったら、利用しないようにしましょう。

③定期購入の契約になっていないか、注文の前に確認しましょう。

「初回無料」等と広告する一方で、複数回の購入が条件になっている「お試し」定期購入に関する相談が多数寄せられています。注文する前に、定期購入が条件となっていないか、支払うことになる総額はいくらかなど、契約条件をしっかりと確認しましょう。

④子どものインターネットトラブルは、まわりの保護者が目を配って防ぎましょう。

小学生・中学生を中心に、オンラインゲームの課金トラブルがみられます。保護者が意図しない子どものインターネット利用を防ぐために、家族でルールを話し合ひましょう。また、子どもが無断でクレジットカード等を持ち出すことがないように、保護者は適切に管理しましょう。

【野木町消費生活センター相談実績(令和2年度)】

相談件数 189件(苦情162件、問合せ27件)

内容(上位5項目)	
商品一般	32件
運輸・通信サービス	31件
教養娯楽品	18件
土地・建物・設備	18件
光熱水品	11件

【野木町消費生活センターの案内】

下記相談専用電話または直接窓口へ。

野木町役場 新館1階 産業課内

月曜～金曜(祝日除く)9時～12時、13時～16時

※相談は原則町内在住の方に限ります。

問野木町消費生活センター ☎0280(23)1333

令和3年経済センサス-活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス-活動調査」という統計調査を実施します。この調査は、我が国のすべての事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。調査票は、栃木県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」と「従事者用腕章」を身に付けていますので、安心してご回答ください。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調査員による調査票の回収は行いません。お手数をおかけいたしますが、インターネット・郵送にてご回答ください。

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

問政策課 ☎(57)4216

家計調査に御協力ください

総務省では、世帯における家計収支の実態を明らかにするため、家計調査を実施しています。

この度、令和3年5月から町内の対象地区の交替が行われます。調査をお願いするお宅には、栃木県知事発行の調査員証を携帯した調査員が訪問いたしますので、ご協力をお願いします。

また、これまでご協力いただきました世帯の皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

※本調査において個人情報保護は確保されます。

問栃木県統計課生活統計担当

☎028(623)2245

自動車税の納期限は5月31日(月)です

自動車税の納期限は5月31日(月)です。納期限内に収めましょう。

令和3年1月から、スマートフォン決済アプリ(PayPayやLINE Pay)で自動車税種別割が納付できるようになりました。

また、心身障がい者の方に対しては、障がいの程度など、一定の要件のもとに減免制度があります。詳しいことはお問合せください。

問栃木県税事務所 ☎0282(23)3411



栃木県立栃木特別支援学校からのお知らせ

【学校見学会および体験学習】

お子さまの就学(肢体不自由教育)の参考にしていただくため、各種事業を実施しています。お気軽にご参加ください。

【学校見学会】

7月7日(水)

【体験学習】

小学部(年長・転入学児対象)…8月3日(火)

高等部(中3対象)…9月10日(金)

中学部(小6対象)…10月29日(金)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程等の変更が生じる場合があります。

【早期教育相談室ぽっぽのご案内】

就学前のお子さまとその保護者の方を対象に、教育相談を実施しています。身体の動きが気になる、ことばの遅れが気になる、呼びかけても振り向かないなど、お子さまの発達や養育等で心配なことがございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

〈相談日〉

月曜日～金曜日(祝祭日、長期休業中を除く)

※相談の秘密は厳守いたします。

問栃木特別支援学校 ☎0282(24)7575

栃木県立国分寺特別支援学校からのお知らせ

本校について知りたい方、お子様の就学でお悩みの方、ぜひご参加ください。

【学校説明会】

概要説明、施設見学、授業参観、体験学習、教育相談等

〈小学部〉

第1回 7月7日(水) 9時20分～11時

第2回 8月3日(火) 9時～11時

第3回 10月5日(火) 9時20分～11時

〈中学部〉

第1回 8月5日(木) 9時～11時

第2回 10月6日(水) 9時20分～11時

〈高等部〉

第1回 7月9日(金) 9時30分～12時

第2回 9月14日(火)、16日(木)、21日(火)、28日(火)のうち1日
9時30分～12時

第3回 11月25日(木) 9時30分～12時

(入学者選抜説明)

※就学前のお子さまはこども教育課(57-4138)へ、小・中学生は通学している学校へお申込みください。

問国分寺特別支援学校 ☎0285(44)5121

令和3年度「協会けんぽ」の保険料率のお知らせ

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の令和3年度の健康保険料率は現在の9.88%から9.87%へ引き下げとなります。また、介護保険料率は現在の1.79%から1.80%へ引き上げとなります。

変更時期は、どちらも令和3年4月納付分からとなります。

※詳しい内容は協会けんぽホームページにてご確認ください。



問協会けんぽ栃木支部 ☎028(616)1692

令和3年度後期高齢者医療保険制度の保険料が見直されます

所得の低い方への保険料均等割額軽減措置が次のとおり見直されます。

【均等割額の特例措置】

保険料の軽減措置のうち、特例として実施している所得の低い方への均等割額の軽減特例措置が、国の医療保険制度改革により、段階的に見直しが行われ、令和3年度以降は本来の7割軽減となります。

	令和2年度	令和3年度以降
軽減割合	7.75割軽減	7割軽減

【均等割額軽減に係る基準額】

平成30年度税制改正において個人所得課税の見直しが行われたことに伴い、保険料の均等割額軽減に係る基準額が次のとおり見直されました。

〈所得の低い方への軽減措置〉

世帯(被保険者全員と世帯主)の合計所得が以下の基準に該当する場合は、均等割額が軽減されます。世帯は、その年度の4月1日(年度途中で資格を取得した方は資格取得日)時点の状況で判定します。

7割軽減	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数(※)-1)を超えない世帯
5割軽減	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数(※)-1)+(28.5万円×被保険者数)を超えない世帯
2割軽減	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数(※)-1)+(52万円×被保険者数)を超えない世帯

※給与所得者等の数とは次のいずれかの条件を満たす者の合計数です。いない場合は1とします。

- 給与収入額が、55万円を超える者
- 公的年金等の収入額が、65歳未満の場合は60万円を超える者、65歳以上の場合は125万円を超える者

問 栃木県後期高齢者医療広域連合

☎028(627)6805(代表)

廃棄物減量化対策推進検討会 住民委員の募集

小山広域保健衛生組合では、廃棄物の減量化等の方法について、様々な立場の方と協議しながら検討していただく住民代表委員を募集します。

【募集人数】

2名以内

【募集資格】

- 野木町、小山市および下野市に住民登録している20歳以上(令和3年4月1日現在)でごみの減量化等に関し意見をお持ちの方
- 年3回程度、平日(昼間)に開催される会議に出席できる方

【募集方法】

応募用紙に住所、氏名、生年月日等をご記入ください。(応募用紙は組合ホームページ等から入手可能です。)

【受付期間】

5月10日(月)～24日(月)

【提出方法】

次のいずれかの方法で提出してください。(受付期間内必着)

①直接持参

②郵送

〒323-0043

栃木県小山市塩沢604 建設政策課

③FAX

0285(22)3229

④E-mail

d-kouikiseisaku@city.oyama.tochigi.jp

※詳細は組合ホームページをご覧ください。

問 小山広域保健衛生組合 建設政策課

☎0285(22)3228

人権標語

「どうしたの」 気持ちによりそう 声かけを

野木小学校 高橋 明梨

(令和3年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

不正大麻・けし撲滅運動にご協力ください

けしの仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。このけしを不正けしと言います。

毎年、管内では観賞用として栽培されている不正けしや雑草に混ざって自生している不正けしが多く見つかります。また、大麻は許可なく栽培できません。

不正栽培または自生している不正大麻・けしを発見した場合や植えて良いけしか否か鑑別に迷った時は下記へご連絡ください。



▲アツミゲシ

問 栃木県南健康福祉センター ☎0285(22)6119

シルバー人材センターからのお知らせ

◆こんな仕事をお受けしています。

植木手入れ、草取り、施設の受付・清掃、賞状・宛名書き、工場等の軽作業、襖・障子張り等

◆新規会員の募集も行っております。

詳しくは入会説明会(毎月1回開催)にて。

【入会説明会】

☎ 5月13日(木) 14時～15時30分

所 シルバー人材センター(ホープ館南側)

対 60歳以上で町在住の方 ※要予約、筆記用具持参

【今月の刃物研ぎ開催日】

☎ 5月21日(金) 10時～15時 ¥300円～

所 野木町シルバー人材センター作業場

※刃物の状態により金額が変わる場合があります。

【「スマホの楽校」開催日】

☎ 第2、第4水曜日 10時～12時、13時～15時

所 町シルバー人材センター会議室 ¥500円

※新型コロナウイルスの影響で変更になることがあります。

【障子・襖・網戸貼り】

ご注文は随時お受けいたします。料金は枚数・大きさ・種類・状態によって異なります。事前に見積書を作成しますのでお気軽にお問合せください。

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56)2137



野木ホフマン館

問 野木ホフマン館 ☎0280(33)6667

○ 講座・教室の申込受付は月曜を除く9時～17時



イベント中止のお知らせ

5月15日(土)・16日(日)に開催を予定しておりました「煉瓦窯春フェスタ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。



渡良瀬遊水地植物観察会 参加者募集

☎ 5月28日(金) 10時～12時

【集合場所】

渡良瀬遊水地 谷中村史跡保存ゾーン(駐車場)

【講師】

加藤 裕一 氏

定 先着15名(野木町在住在勤・近隣の方)

¥ 無料

申 5月1日(土)～21日(金) 問合せ先に電話で申込み。

【その他】

歩きやすい靴、服装でご参加ください。



広 告

おうちのお困りごと
ダスキンがスピード解決



シロアリ駆除サービス

☎ 0280(48)4891

ダスキン 古河南支店 古河市中田1276-1

害虫の予防・駆除のご相談(見積)は無料です。



スポーツ

- 講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く
8時30分～17時
- 元気の出るスポーツクラブの受付は月曜日、
土日祝日を除く9時～17時



第35回ザ・ウォーキング

- 日 5月22日(土) 受付9時～(現地集合)
- 所 渡良瀬遊水地 周遊
- 対 町在住在勤者
- 定 先着30名
- 料 200円(保険代等)
- 申 5月7日(金)～19日(水)に直接問合せ先へ
問生涯学習課 ☎(57)4187



第40回 野木町テニス・男女ダブルス大会

- 日 5月30日(日) 8時30分集合(雨天順延)
- 【予備日】6月6日(日)
- 所 町総合運動公園テニスコート
- 対 町在住在勤者、町テニス連盟登録クラブ会員
- 【種目】
男子ダブルス…24組
女子ダブルス…12組
- 【試合方法】
〈予選〉リーグ戦
〈決勝〉順位別トーナメント戦
- 料 1組2,000円(当日徴収、ボールは用意します)
- 申 5月11日(火)～19日(水)にメールにて問合せ先へ。
※申込は、フルネームでお願いします。
- 【その他】
参加人数により試合変更があります。
当日、メンバー変更を認めます。
- 問 町テニス連盟 保科 享一
☎090(4535)2995
✉nogi-tennis@zf6.so-net.ne.jp



第35回野木町民ゴルフ大会

- 日 6月1日(火) トップスタート8時予定
- 所 アゼリアヒルズカントリー倶楽部
- 対 18歳以上の町在住在勤者およびその紹介者
- 定 先着80名
- 【競技方法】
新ペリア方式
- 【参加費】
1人1,500円
- 【プレイ費】
8,500円(税込)
※プレイ費は当日会場にて徴収
- 申 5月6日(木)～14日(金)までに参加費を添え
問合せ先へ
問生涯学習課 ☎(57)4187



第18回野木町バスケットボール 夏季大会

- 日 6月6日(日) 受付8時30分～
- 所 野木中新体育館
- 対 高校生以上の男女チーム
- 料 1チーム2,000円(当日徴収)
- 申 5月13日(木)までに問合せ先へ
問 町バスケットボール部 中崎 太揮
☎090(1707)7330



サイクリイベント「ぐる」とち」 を開催します

- 5月22日(土)、23日(日)にサイクリイベント「ぐる」とち」を開催いたします。
- 本イベントは交通規制を行わずに、参加者が交通ルールを守って行うものです。
- 当日は多くの参加者が自転車に乗って皆さんのまちを周遊いたしますので、ご理解の程よろしくお願いたします。
- ※コースの詳細は公式HP (<https://gurutochi-cycling.com/>)をご参照ください。



- 問 ぐる」とち2021実行委員会事務局
☎070(4020)9498
(平日の10時～17時)
✉info@gurutochi-cycling.com



いちご一会とちぎ国体 野木町花いっぱい運動募集

8月11日(水)に国体リハーサル大会として
ジャパンオープンハンドボールトーナメントが野
木中学校体育館で開催されます。開催にあたり、
競技会場や駅・沿道等に花を飾り、選手や観覧者
を歓迎するための花プランターを育成する団体・
個人・グループを募集します。

【活動内容】

花苗の育成、管理、プランターの搬入・搬出(搬
出後は持ち帰りできます。)

【参加対象者】

町内在住・在勤の個人及び団体(サークル、グ
ループ、企業、自治会など)

※ただし、実行委員会が指定する日時・場所での
資材の受け取り、育てたプランターの搬入・搬
出が可能な方。

【提供資材】

1セット:花苗(マリーゴールド・ペチュニア)
同一種類4苗、プランター・培養土・
応援ステッカー

【配布予定日】

令和3年7月上旬

【飾花期間(搬入日)】

令和3年8月7日(土)・8日(日) 町公民館

【配布数】

1個人(団体)あたり2セット以上10セットまで

【配布戸数】

100セット(申込み先着順)

【募集期間】

5月11日(火)～6月11日(金)(先着順)

※配布個数に達した時点で終了となります。

【申込み方法】

いちご一会とちぎ国体野木町花いっぱい運動参
加申込書に必要事項を記入の上、実行委員会事務
局(公民館内)へ持参、郵送、FAXでお申込みく
ださい。

問いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会事務局
(野木町生涯学習課内)

☎(57)4258

☎(57)4914

※参加申込書は、公民館または、実行委員会ホー
ムページ([http://www.town.nogi.lg.jp/page/
dir004093.html](http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir004093.html))からもご入手いただけます。



野木エニスホール

問野木エニスホール ☎(57)2000

○お問合せは、火曜日を除く8時30分～17時



映画会 「記憶にございません！」

町文化協会主催による協会員と町民の皆様を対
象とした映画会を行います。

皆様のご来場をお待ちしております。

☎5月9日(日)

1回目:開場11時15分 上映11時30分～

2回目:開場14時15分 上映14時30分～

所エニスホール大ホール

【あらすじ】

病院のベッドで目覚めた男。一切の記憶がな
い。ふと見たテレビのニュースに自分が映ってい
た。演説中に投石を受け、病院に運ばれている首
相。そう、なんと、自分はこの国の最高権力者で
石を投げつけられるほどに……すさまじく国民に
嫌われている!!! 他国首脳、政界のライバル、官
邸スタッフ、マスコミ、家族、国民を巻き込ん
で、記憶を失った男が捨て身で自らの夢と理想を
取り戻す!果たしてその先に待っていたものとは
……!?

【出演】

中井貴一、ディーン・フジオカ、石田ゆり子
ほか

【整理券配布】

☎4月29日(木・祝)9時～ 所野木エニスホール

※1人2枚まで(先着順)

【注意事項】

- ・新型コロナウイルス感染防止の為、少ない席数
での配布となります。
- ・各回ごとに整理券(自由席)が必要です。配布時
には必ず希望する回をお知らせください。
- ・各回ともなくなり次第配布終了となります。
ご了承ください。





Enjoy ピアノ

【日時】

日時	場所	使用ピアノ
5月15日(土) 9:00～19:00	大ホール	スタインウェイD
	小ホール	ベーゼンドルファー275
5月16日(日) 9:00～19:00	大ホール	ヤマハCF III S
	小ホール	スタインウェイD

【受付】

㊦ 4月30日 9時～(来館のみの受付となります)

所 野木エニスホール第2会議室

※混雑時以外は事務室にて受付します。

【参加費】

	1枠(20分)	2枠(50分)	3枠(80分)	4枠(110分)
大ホール	500円	1,000円	1,500円	2,000円
小ホール	350円	700円	1,050円	1,400円

※使用人数や他楽器の持ち込み等、利用方法によって料金が変わることがあります。
詳しくはお問い合わせください。

【受付方法】

- ①先着順の受付になります。(全84枠)
 - ②申込用紙に記入して参加費とあわせてお申込みください。
- ※キャンセル等があっても、入金後の返金はいたしません。
- ③お申込みは本人または代理の方が行き、小学生以下の方は保護者の方がお申し込みください。
- ※1グループ最大4枠までのお申込みとなります。

問 野木エニスホール

☎(57)2000

☎(57)2044

✉bunkakaikan@town.nogi.lg.jp



としょかん

問 町立図書館 ☎(57)2811

○開館時間は、9時30分～18時

※マスクの着用・手洗い励行など感染対策にご協力ください。

※体調の優れない方のイベント等への参加はご遠慮ください。

貸出カードは3年毎に更新が必要です。更新の際は身分証明書の提示をお願いいたします。

更新時期になりましたら、カウンターでお知らせいたします。なお、カードはそのまま使用します。



おはなし会

☆グレース森

㊦ 5月7日(金) 11時～11時30分

容 ♪絵本よみきかせ ♪エプロンシアター

対 幼児

☆しゃぼんだま(図書館職員)

㊦ 5月8日(土) 11時～11時30分

容 ♪絵本よみきかせ ♪工作等

対 幼児～小学校低学年

☆ピノキオ

㊦ 5月11日(火)、18日(火)、25日(火)

11時～11時20分

容 ♪絵本よみきかせ ♪紙芝居 ♪手あそび

対 幼児

☆くれよん

㊦ 5月22日(土) 11時～11時30分

容 ♪絵本よみきかせ ♪紙芝居 ♪手遊び ♪工作等

対 幼児～小学校低学年

※会場は2階ホールです。

※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。

広 告

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します

モノクロ 1段枠(横175mm×縦40mm) 16,000円/月 ※この記事のサイズが「1段枠」です。

モノクロ 半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月

※審査の結果、掲載できない場合があります。

※詳しいことはお問い合わせください。

問 総務課 (57)4134



ブックスタートフォローアップ事業 わらべうたと絵本であそぼう!

図書館の大きなホールを使用して、感染対策に努めて実施します。お申込みの上、ぜひ、ご参加ください。

☆ひよこの会

日 6月3日(木) 11時～11時30分

容 ♪わらべうた♪絵本あそび

所 図書館2階ホール

対 4か月～1歳

定 先着8組

申 6月3日(木)当日までに図書館カウンターまたは電話でお申込みください。



図書館読書サロン

～好きな作品について話し合きましょう～

心を揺さぶられた本、楽しく読んだ本、考えさせられた本などを紹介しあい、読書の楽しさの輪を広げましょう。作品の種類は問いません。

日 5月9日(日) 13時30分～15時

所 図書館2階研修室

定 10名

【共催】

読書のまちづくり応援団

問松澤 ☎090(7730)1966



切り絵教室

好きな形、模様の葉を切り絵で作って楽しみましょう。

日 5月23日(日) 13時30分～15時30分

所 図書館2階研修室

定 10人

料 200円

申 5月1日(土)から問合せ先へ。

【主催】

読書のまちづくり応援団

問松澤 ☎090(7730)1966



移動図書館巡回日程

【佐川野小学校】

5月6日(木) 12時55分～13時25分

【新橋小学校】

5月11日(火) 13時5分～13時50分

【野木小学校】

5月13日(木) 13時5分～13時45分

【南赤塚小学校】

5月19日(水) 12時55分～13時25分

【友沼小学校】

5月26日(水) 12時40分～13時30分

※新着図書案内は、図書館内に掲示してあります。
図書館ホームページ(資料検索→新着資料検索)でも確認できます。



広 告

屋根修理・外壁塗装なら
お見積もりは無料!
お気軽にお電話ください!

家屋メンテナンス工房にお任せください!

その他小さな修理も承ります

☎ 0120-249-878

家屋メンテナンス工房 (ひまわり便利サービス)
野木町丸林369-6 アリス富士見0102

●あかつか児童センター

問☎(54)1440

❖【幼児クラブ】よちよちカフェ 各回10時30分～11時30分

- ☎ 5月13日(木)ひよこちゃんと仲良し(制作と体操)
27日(木)ベビーリトミック

☎ 0歳児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖【幼児クラブ】ひよこぐみ 各回10時30分～11時30分

- ☎ 5月11日(火)しゃぼん玉あそび
18日(火)リトミック
25日(火)思い出びっこアート

☎ 1歳児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖【幼児クラブ】ちゅーりんぷぐみ 各回10時30分～11時30分

- ☎ 5月14日(金)しゃぼん玉あそび
21日(金)リトミック
28日(金)思い出びっこアート

☎ 2歳以上の幼児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖【幼児クラブ】ハッピーバースデー

- ☎ 5月のおたよりをご確認ください。
☎ 幼児クラブに登録の5月生まれの乳幼児と保護者

❖げんキッズ～ブンブンUFOであそぼう! ゲームと制作～

- ☎ 5月22日(土)10時30分～11時30分

☎ 今年度3歳以上の園児と保護者
※人数制限あり要予約

❖ママの時間～ヨガ体験～

- ☎ 5月20日(木)10時30分～11時30分

☎ 幼児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖おはなし探検隊～おはなしの探検をしてみよう!!～

- ☎ 5月31日(月)10時30分～11時30分

☎ 乳幼児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖ボードゲームの日

- ☎ 5月26日(水)15時30分～16時30分

☎ 小学生

❖GO!30の日

- ☎ 5月30日(日)10時30分～11時30分

☎ 小学生

※申込みのあるイベントは
5月2日(日)から受付です。

●新橋児童館

問☎(57)9155

❖乳児ぴよぴよ組 各回10時30分～11時30分

- ☎ 5月10日(月)ベビーリトミック
17日(月)ベビーピクス
24日(月)赤ちゃんのおもちゃ作り

☎ 乳児(0歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

【持ち物】(17日)動きやすい服装、飲み物、バスタオル

❖幼児うさぎ組 各回10時30分～11時30分

- ☎ 5月11日(火)EnjoyEnglish「英語であそぼう」
18日(火)粘土あそび
25日(火)レッツ!リトミック

☎ 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖English Club「園児のための英語」

- ☎ 5月11日(火)15時30分～16時30分

☎ 幼児(3歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖ハンドメイド「きらきらスライム」

- ☎ 5月12日(水)15時～16時
29日(土)10時30分～11時30分、14時～15時

☎ 小学生 ※人数制限あり要予約

❖さつま芋の苗植え

- ☎ 5月12日(水)10時30分～11時30分

☎ 幼児(2歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

【持ち物】汚れても良い服装、着替え、軍手、飲み物など

❖ママ'sクラブ「ロゼット作り」

- ☎ 5月20日(木)10時30分～11時30分

☎ 乳幼児(0歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

¥500円

❖お誕生会(5月生まれ)

- ☎ 5月26日(水)10時30分～11時30分

☎ 誕生月の親子のみ ※要予約

❖おはなしランド「みどりいっぱい」

- ☎ 5月28日(金)10時30分～11時30分

☎ 乳幼児(0歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

※予約はすべて5月1日(土)からです。当日予約をキャンセルされる場合は、10時までに連絡をお願いします。

- ・水分補給に水筒をご持参ください。
- ・館内では激しい運動はできないので、ご協力ください。
- ・感染予防のため、マスクを着用してお越し下さい。



※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントを中止させていただく可能性があります。詳しくは問合せ先まで。
※申込みのあるイベントは、電話申込みも可能となっております。定員になり次第、締め切らせていただきます。
※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っております。詳細は、野木町ホームページ又はおたよりをご覧ください。
※料金・申込方法などの記載が無いものは、無料および申込不要です。

相談コーナー

名称	日時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
総合相談	月～土曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉及び子育てなど	社会福祉士 保健師 保育士	ひまわり館 (町総合サポートセンター) ☎(33)6878
心配ごと相談	5月5日(水) 10時～12時	ホープ館	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
野木町地域包括支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	【本センター】 ひまわり館 【サブセンター】 ホープ館内	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	本センター ☎(57)2400 サブセンター ☎(23)2200
こころの相談	5月24日(月)(要予約) 10時～12時	ひまわり館	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 ☎(57)4171
よりそいホットライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、暴力被害、仕事、自殺念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包摂サポートセンター ✉admin@279338.jp
いのちの電話	365日24時間 (毎月10日はフリーダイヤル実施日)	【電話相談】 ○365日24時間 ☎028(643)7830 ○毎月10日(フリーダイヤル実施日) ☎0120(783)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの電話事務局 ☎028(622)7970
子育てサロン	5月17日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員、子育てサロンボランティアえくぼ	新橋児童館 ☎(57)9155
	5月24日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員、子育てサロンボランティアえくぼ	あかつか児童センター ☎(54)1440
健康相談	毎週水曜日(要予約) 午前中	町保健センター	健診結果や健康について	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
幼児ことばの教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	幼児ことばの教室 (ひまわり館) (窓口:こども教育課)	ことばの発育で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
あすなる教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57)4189
野木町障がい者虐待防止センター	(来所)月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話)随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日)(57)4196 (休日・夜間) 090(3246)2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
障がい者相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ ☎(33)6951
	月～金曜日 10時～17時	NPO法人みらい (丸林 371-12)	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	NPO法人みらい ☎(57)2673
パソコンサロン	5月13日(木) 13時30分～15時30分 5月15日(土) 9時30分～11時30分	町公民館	パソコン初心者対象の相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57)4177
交通事故巡回相談	毎月第2・第4火曜日 10時～11時20分 13時～14時20分	小山市役所 市民相談室 (市役所地下)	交通事故での損害賠償や示談交渉など	交通事故相談員	県民プラザ ☎028(623)2188
不動産無料相談	毎月23日(土日祝に重なる場合はその前日) 13時30分～16時30分 (要予約)	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 (栃木市大宮町 2617-15)	土地・建物など不動産取引に関する相談	(公社)宅地建物取引業協会の相談員	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 ☎0282(27)9088

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認くださいようお願いいたします。

名 称	日 時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
人権・行政 合同相談	5月12日(水) 9時～12時 【受付は 11:30 まで】	ひまわり館	・人権に関する相談 ・行政の仕事に関する意見、要望、相談	人権擁護委員 行政相談委員 県民相談員	生活環境課 ☎(57)4132
みんなの 人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110	人権問題についての相談 (差別や虐待、パワハラ、嫌がらせ、いじめなど)	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女性の人権 ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
子どもの人権 110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0120(007)110 (全国共通・通話料無料)	いじめや体罰、虐待など、子どもの人権問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	生活環境課	配偶者・パートナーからの身体的、精神的、性的などの暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4132
児童虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課 ☎0280(57)4138	児童虐待についての相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	24時間いつでも	(休日・夜間) 児童相談所全国共通 ダイヤル ☎189 (いちはやく)			
行政書士専門 相談	5月26日(水) 10時～12時(要予約) 【随時受付(先着4名)】	ホープ館	相続や遺言、農地転用、開発行為など	行政書士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法 律 (弁 護 士) 相 談	5月20日(木)要予約 10時～12時 【6月の開催日】 6月17日(木)10時～12時 (5月21日(金)～予約受付)	ホープ館	財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚などの 問題に関する相談 ・原則年度内に2回まで	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法テラス栃木	平日 9時～21時 土曜 9時～17時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎050(3383)5395
栃木県司法書 士会総合相談 センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室	不動産関係、会社 関連、裁判所手続 関連、成年後見関 連の相談、供託、 消費者金融会社等 の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺 言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(638)0919
消費生活相談	月～金曜日 9時～12時 13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関する 消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333
借金で悩んで いませんか	平日 8時30分～12時 13時～17時	電話または面談 ☎028(633)6294	専門の相談員が丁寧 にお話を伺います	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 ☎028(633)6294

関東どまんなかサミット情報休載のお知らせ

関東どまんなかサミット情報は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み令和3年6月号まで休載させていただきます。

ゆ〜らんど(野木町健康センター) お知らせ

住所 野木町南赤塚1514
電話 0280(57)0755
指定管理者 宮ビルサービス(株)
休館日 火曜日

★5月のお風呂 温泉《西那須野温泉大鷹の湯》

…(男女露天風呂) 8日(土)・9日(日) 22日(土)・23日(日)

★毎週金曜日 かわり湯…季節の湯 【開館時間】10時～20時 ※酒類の持ち込み禁止

※ゆ〜らんどに入館する際に入場料が必要になります。

都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

キラ輪号をご利用ください



キラ輪号は、町の中なら「どこからでも、どこへでも」乗り降りできる、公共の乗り合いタクシーです。「通院」・「買い物」・「公共施設」・「お友達の家」など、みなさまのお出かけのお手伝いをします。車内は消毒・換気・空気清浄機により感染対策をしています。ご乗車の際はマスクの着用をお願いします。

★**運行エリア** 町全域、光南病院(小山市)、友愛記念病院(古河市)
※友愛記念病院は「行き」のみの運行になります。

★**運行日** 月曜日～金曜日(祝日除く)

★**運行時間** 平日8時～16時(計16便)

★**利用料** 1回(片道) 75歳以上 200円 大人(中学生以上) 300円
子ども(小学生以下) 200円 3歳未満 無料



◆運転免許返納者にデマンドタクシー無料券を交付しています(返納後1回のみ)。
※ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しくは下記へお問合せください。

問町社会福祉協議会 ☎(57)3100 都市整備課 ☎(57)4161 ひまわり館 ☎(33)6878

野木町煉瓦窯を未来に残すために、寄附金・募金を受け付けています

【ご協力いただいた寄附金・募金(3月末現在)】

寄附金 11,866,504円
(内ふるさと納税 6,035,000円)
募金 1,353,884円
今までの累計 13,220,388円

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況(3月末現在)

野木町煉瓦窯累計見学者数 74,748人
野木ホフマン館累計来館者数 238,388人
問野木ホフマン館 ☎0280(33)6667

町内の交通事故		町内の犯罪発生件数		町内の救急出動				
3月累計	件数	4	3月累計	空き巣	0	3月累計	出場件数	57
	死者	0		自動車盗	0		搬送人員	51
	傷者	4		車上ねらい	1	2年度累計(前年度比)		出場件数(増減)
3年累計(前年比)	件数(増減)	11 (4)	3年累計(前年比)	空き巣(増減)	0 (-1)		搬送人員(増減)	809 (-162)
	死者(増減)	0 (0)		自動車盗(増減)	0 (0)			
	傷者(増減)	15 (8)		車上ねらい(増減)	2 (0)			
				自転車盗(増減)	3 (0)			

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html

町民活動団体紹介 25

より良い地域づくりのため活動をしている団体を紹介します

団体名 憩の家「卯(うさぎ)の里」

◆活動内容 高齢者が主な利用者で、将棋、囲碁、健康麻雀、オカリナ、二胡、クッキング等で気軽に利用してもらっています。また、定期的に役員会を開き利用状況を話し合っています。

◆活動日 毎日午前9時～午後5時まで家を開けて、いつでも利用できるようにしています。

◆活動場所 野木町友沼5905-49

◆会員数 25名

◆ひとこと 地域の人たちの親睦の場として利用してもらっていて、将棋、楽器演奏の活動以外にも、定期的に手打ちそば、うどん教室も開催しています。参加者等広く募集していますので、興味のある方はご連絡ください。



町民活動とは、営利を目的とせず、社会的な課題の解決に向けて町民が主体となって行う社会貢献活動のことです。

・当団体については……問野田 光典 ☎(55)2263

みなさんも楽しく、元気に町民活動、ボランティア活動に取り組んでみませんか。ご興味のある方は、ボランティア支援センターきらり館まで、お気軽にお問い合わせください。

・町民活動等については…問ボランティア支援センターきらり館 ☎0280(23)1231

広報連絡委員レポート№.420



コロナの一年これからの一年

広報連絡委員 須田 美和

昨年の緊急事態宣言から1年、まだコロナ禍にあり「新しい生活様式」を模索しながらの毎日を過ごしています。

社会生活に必要な「移動する、集まる、対話する」という3つの自由が制限されましたが、対話する自由だけはオンラインで新しい発見と発展をしています。効率的で広域のつながりが出来た一方で、やはり集まって話したい思いが募ります。特に文化活動は会場閉鎖が多く、殆ど出来ずに過ぎましたが、潤島の地域活動は、野外が多いので何とか再開されています。

2月の農業事業の堀ざらいでは自分の足で1歩1歩堀をさらいながら進み、潤島の土地を確認しながら地域の皆さんとの交流が出来て、久々に嬉しい半日となりました。

その中で昨年9月に銅屋根の盗難にあった星宮神社は、改修工事が済み、犯人逮捕の話も聞けて、安堵しました。436年の長い歴史のある地域の

氏神様の綺麗な屋根を見て、人間の強欲を捨て新しく生まれ変われと諭してくれている様に感じました。

奇しくも人の移動制限により、自然環境が復活するなどSDGsの目標達成に近づくヒントになりました。自分も外へのエネルギーを内面に向ける時間を得て、ゆとりや遊びの時間を持てる生活空間作りが、対話・コミュニケーションに大切だと気付きました。

「土」から「風」の時代が始まったとも言われる今、物質・権力社会から、情報・知性重視の流動的で柔軟に変化する時代が変わっていくそうです。この1年はその過渡期だと感じる事が多く、不思議な気持ちになります。

コロナで閉塞感が続く中ですが、自由な心で自分らしい幸福感を持って、子どもたちが生きやすい地域になるよう考えながら、これからの1年を過ごしていきたいと思っています。





小型家電等の処分方法

小型家電

- 電気・電池で動く
家庭用小型電気製品
- 長辺が60cm以内

- ・透明または白色半透明の袋に入れて「不燃ごみ集積所」へ
- ・「使用済小型家電回収ボックス(ボックスの投入口サイズは15cm×30cm)」へ

◇ボックスの設置場所◇

役場、ホープ館、きらり館

◇排出時の注意◇

乾電池、ボタン電池、小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池)を取り外してください。

※60cmを超えるものはリサイクルセンターに直接持ち込んでください。

乾電池 ボタン電池

- ・役場、ホープ館(町老人福祉センター)、町公民館、各小中学校、地域の集会所等に設置してある回収容器に入れて下さい。

※袋から出して、乾電池だけを回収容器に入れてください。

小型充電式電池

- ・家電量販店やホームセンター等に設置されている回収ボックスに、金属端子部分をテープで絶縁して入れてください。

右記のマークが目印です。▶▶▶



◆家電4品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機類)の出し方

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法の対象品目のため、町では収集できません。また、町のごみ処理施設への持ち込みもできません。

次のいずれかの方法で処理してください。

1

「購入店」「買い換え店」に引取を依頼する。

※リサイクル料金と運搬料金がかかります。

2

協力店舗に引取を依頼する。

※リサイクル料金と運搬料金がかかります。

協力店舗：①有限会社岡部電気 ☎(56)0666

②虎屋電気株式会社 ☎(56)0505

3

ご自身で指定引取場所へ搬入する。

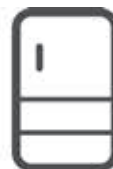
※リサイクル料金と振込手数料がかかります。

郵便局でリサイクル券を購入してからリサイクル券を添えて、指定引取場所へ搬入してください。

◎必ず事前に電話で確認を取ってから搬入してください。

指定引取場所：株式会社共同陸運 ☎0282(28)6320

〒栃木市岩舟町静和474-4



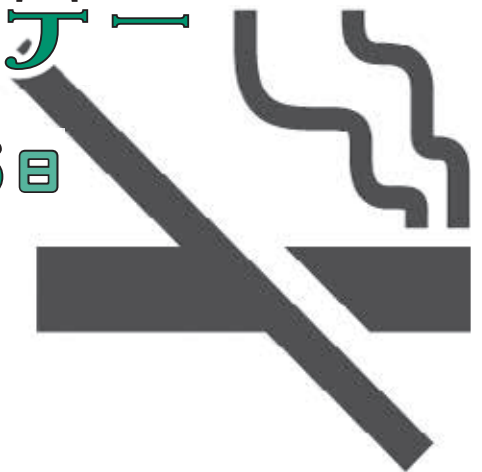
(注) リサイクル券の料金は一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターのホームページ「メーカー別家電リサイクル料金一覧」(右記QRコード参照)にてご確認ください。





5月31日は世界禁煙デー

禁煙週間 5月31日～6月6日



世界のみんなと一緒に禁煙を始めよう

5月31日が何の日か、知っていますか？

この日は、WHO(世界保健機関)により定められた「世界禁煙デー」です。

また、厚生労働省では毎年5月31日から6月6日を「禁煙週間」と定めています。

世界中で、この日に禁煙を始める人が多いようです。

たばこの煙には、5,300種類以上の化学物質や70種以上の発がん物質が含まれています。これらの物質によって体の多くの細胞の遺伝子や器官が傷ついて老化すると、がんや脳卒中、心臓病、慢性の肺疾患、糖尿病、腎臓病といった病気にかかりやすくなります。

望まない受動喫煙を「ゼロ」に！

たばこを吸わない人も、受動喫煙によって健康を損なうリスクが高まります。望まない受動喫煙による健康影響をより一層なくすために、法律で定められた公共的な施設はもちろん、家の中や自動車内でも望まない受動喫煙が起こらないような配慮が必要です。

禁煙をするおすすめの方法

一番のおすすめは禁煙外来を利用すること、二番目は薬局で取り扱っている禁煙補助薬を使って禁煙することです。これらの方法は自力での禁煙に比べて3～4倍も成功しやすく、禁煙が長続きしやすいといったメリットもあります。

禁煙の効果

- ◆禁煙を始めて数日後には味覚や嗅覚が改善
- ◆顔色や胃の調子が良くなる
- ◆1ヵ月以上経過すると、持久力や免疫力が改善





野木町長
真瀬宏子

ひろ コラム

No.112

フクロウも棲む自然豊かな招福の町

緑豊かな5月となりました。野木町の水田や平地林そして渡良瀬遊水地の色とりどりの緑も美しく、自然がエネルギーを溢れさせる気持ちのいい季節となりました。この時期には町の鳥である「フクロウ」も、元気に力いっぱい子育てに集中する姿が見られます。特に野木神社には毎年営巣が見られ、白くかわいい幼鳥が顔を出すと、微笑ましくて嬉しくなります。これも自然豊かな証拠です。

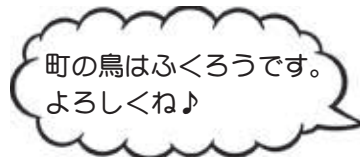
さてフクロウは、古来より、洋の東西を問わず、大変縁起がいい吉鳥とされてきました。特に日本では、福が来る“福来ろう”、福が籠る“福籠”、苦勞知らずの“不苦勞”、幸せに年を重ねる“福老”、福が来て喜ぶ“福朗”など、様々な文字を当てて、語呂合わせでも幸運のシンボルとなっています。

さらに世界に目を転じれば、だいたい崇拜の対象として縁起のいい鳥となっています。古代エジプトでは物知りな知恵の神であり、ギリシャ神話

では知恵の女神アテナの従者として、ローマ神話では知恵や医学の女神ミネルバの従者として表現されています。ネイティブアメリカンの間では危険の預言者、中南米では家の守護神、中国では悪魔祓いの鳥とされています。おおむね知恵者として崇拜される守り神といえるでしょう。それはフクロウが、ほぼ360度首が回り、大きな視野で見渡せ、暗い夜でも目がよく見えて、どんな小さなものでも見逃さないことからきているのだと思います。学問の守り神としても知られています。

そんなわけで日本でも学問や学業の成就、招福招来、健康長寿、機を見逃さない事で商売繁盛へ、等色々な守り神として縁起のいい鳥となっています。

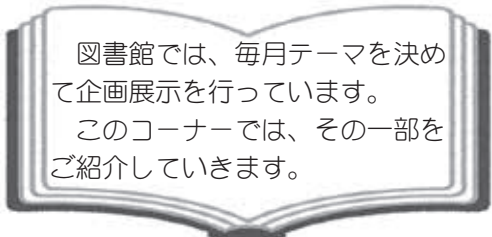
まだ豊かな自然が残っているこの野木町で、今年もフクロウが無事にひなを育て上げますように！と祈っています。そしてコロナが退散して、町にも早く幸せが訪れますように！フクロウも棲む招福のまちですので。



図書館コーナー

Vol.2

問町立図書館 ☎(57)2811



5月の企画展示

新緑のまぶしい5月におすすめの本をご用意いたしました。ぜひご活用ください！

◆◆ 一般図書 ◆◆

テーマ「お茶を楽しむ」

夏も近づくと八十八夜 野にも山にも若葉が茂る…1年に1度訪れる新茶のこの季節。奥深いお茶の世界に触れてみませんか。

～例えばこんな一冊～

【お茶の科学】《大森 正司 / 著 講談社》

★★ 児童図書 ★★

テーマ「おかあさんの本」

5月の第2日曜日、今年は5月9日が母の日です。母に思いを寄せて、おかあさんにまつわる本を集めました。

～例えばこんな一冊～

【きつねのでんわボックス】

《たかす かずみ / 絵 戸田 和代 / 著 金の星社》

図書館のコーナー紹介

ヤングアダルトコーナー

図書館玄関から入って、カウンター右手側にはヤングアダルトコーナーがあります。こちらには、小学校高学年から高校生向きの図書を集めており、文学作品を中心に、趣味やスポーツ、進学や仕事についての本など実用書も集めています。ぜひご覧ください。



毎月第3日曜日は **家庭の日**

問生涯学習課 圃(57)4177

3月26日に、小山中央倫理法人会と「家庭の日」(毎月第3日曜)の「普及啓発活動に関する協定」を締結しました。



家庭は最も大切な家族のよりどころであり、子どもが基本的な生活習慣や模範意識を身につけ、人格を形成する上で大きな役割を担う大切な場です。

家族みんなが話し合う機会をできるだけ多く持つことにより、絆を深め、明るく楽しい家庭づくりを進めるきっかけとするために、毎月第3日曜日は家庭の日と定められています。

家庭 家族のふれあいを大切にしましょう。

家庭は、わたしたちの生活の基盤であり、家族の心のよりどころです。
家族みんなの心がかよう明るい家庭づくりを進めましょう。

職場 仕事と家庭を両立できる働きやすい職場づくりを進めましょう。

長時間労働を見直し、家庭生活の充実・子育てを支援しましょう。

地域 ふれあい、支え合う地域づくりをしましょう。

地域の子どもたちとつながり、ふれあいの機会をつくりましょう。
地域の行事には、子どもが参加できるよう工夫しましょう。

野木町出身の聖火ランナーが聖火を繋ぎました

野木町出身の沼田 侑樹さん、小野 真由さん、小澤 洋子さんが3月28・29日に聖火ランナーとして聖火を繋ぎました。大役を果たされた皆様にインタビューさせていただきました！

～質問事項～

- Q.1 聖火ランナーに挑戦しようと思ったきっかけを教えてください。
- Q.2 オリンピックで特に注目している競技を教えてください。
- Q.3 聖火リレーに参加したご感想をお願いいたします。



沼田 侑樹さん

A.1

とちぎ未来アスリートプロジェクトに参加している小中学生の中から、10名で走るグループランナーの1人として推薦して頂きました。

聖火を「自分の手で運ぶ」ということは非常に貴重な体験だと思い、絶対にやってみたいと思いました。

A.2

僕は卓球部に所属しているので、卓球に注目しています。

A.3

人がたくさん集まっているところを見て大変緊張しましたが、いざ走ってみるととても楽しく、あっという間に走り終えてしまいました。

自分の人生の中で、このように貴重な体験をすることができて本当に良かったと思っています。どうもありがとうございました。

(38)



小野 真由さん

A.1

推薦を頂き、オリンピックに携わることのできる、このような機会は二度とないと思い挑戦しようと思いました。

私は幼少期から陸上競技を続けています。生まれ育った野木町、陸上競技を支えてくれた方々への感謝の気持ちを込めて精一杯走りたと思いました。

A.2

やはり、陸上競技の花形である100mと、4×100mリレーです。

A.3

想像していた以上にたくさんの方に声援を頂き、一生に一度しかない貴重な200mを一步一步、大切に笑顔で走ることができました。

みなさんに笑顔と元気を届けることができている嬉しです。このような機会を頂いたことに本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。



小澤 洋子さん

A.1

22年前にオリンピア採火場を研修する機会があり、オリンピックに興味を持ち、今回一般公募枠で夢が叶いました。

これまで運動指導をしてきた多くの子ども達や孫達に、目的を持ち努力すれば夢は必ず叶えられることを知って欲しかったためです。

A.2

オリ、パラどの種目にも。私も短距離選出でパラスポーツ指導員でもあります。

A.3

大会運営の方々のご努力と協賛企業さん選出のお陰にて、生涯に一度の最高の挑戦が叶ったのだと、当日身に沁みました。

余りに多い観客とサポーターに圧倒され、喉の渇きを凌ぎずっしりと責任をも感じる重いトーチを持ち、カメラに向き合って希望の炎を繋ぎました。感激、感謝です。

トピックス ～町の話～

野木町男女共同参画推進事業所の認定書交付式が行われました

野木町男女共同参画推進事業所に、栄研化学株式会社野木事業所様が認定され、3月19日に認定書が交付されました。

町では男女共同参画社会の実現を目指すため、仕事と家庭の両立を支援し、男女がともに働きやすい職場づくりに取り組む事業所を応援していきます！



問生活環境課 画(57)4132

ご寄附をいただきました 栄研化学株式会社様

栄研化学株式会社様より現金300万円のご寄附をいただきました。

3月30日、町からはご寄附に対し善行表彰を行い、事業所長の上田様へ町長から表彰状が手渡されました。

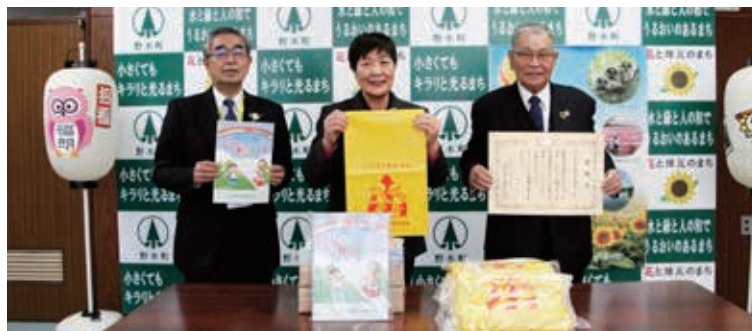
いただいたご寄附は、コロナ感染症対策、健康増進活動及び社会福祉活動等に有効活用させていただきます。大変ありがとうございました。



問健康福祉課 画(57)4171

ランドセルカバー贈呈式

3月23日、小山地区交通安全協会様より、新入学児童用のランドセルカバーと交通安全小冊子が贈呈されました。新入学児童が安全に登下校できるよう、ドライバーの方は安全運転を心がけ、地域の方は見守りをお願いします。



問こども教育課 画(57)4183

のぎ子通信

赤羽みちえ



※令和3年度の春フェスタは中止です

野木町観光大使

赤羽みちえ先生連載第84号

避難所の混雑状況がスマートフォンなどで確認できるようになりました！



栃木県では、災害発生時に避難所の混雑状況をお知らせするため、株式会社VACAN(バカン)と協定を締結しました。本協定の締結に伴い、野木町におきましても、株式会社VACAN(バカン)が提供するMAP型混雑検知システム「VACAN」を利用し、避難所の混雑状況をお知らせしていきます。

・MAP型混雑検知システム「VACAN」とは？

マップ上に避難所の位置と混雑状況が表示される「MAP型混雑検知システム」です。スマートフォンやパソコンからアクセスすることができ、全国どこからでも避難所の混雑状況を確認することができます。避難所において避難者を受け入れることができない状況を回避することができ、コロナ禍における3密の回避が期待されます。

・ご利用方法

以下のURLにアクセスするか、右記QRコードを読み込むことでVACANを利用することができます。

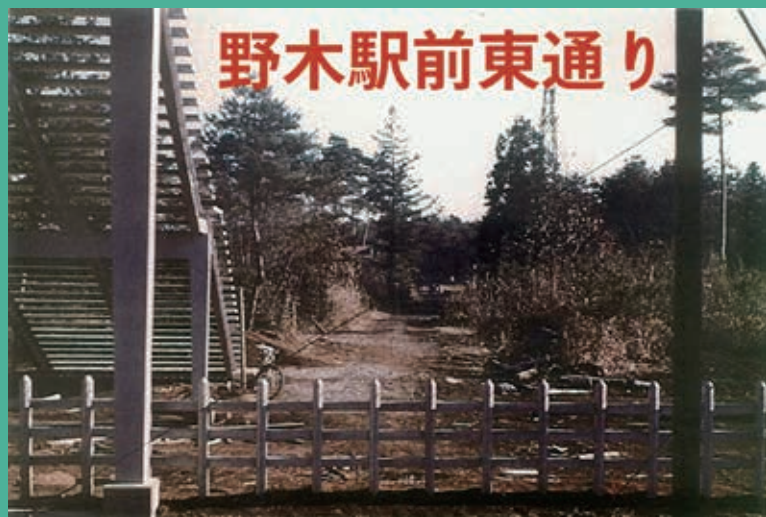
<https://vacan.com/area/nogi-town-evacuation/evacuation-center/12>



- ・混雑状況の表示は、「空いています」「やや混雑」「混雑」「満」の4段階で表示されます。
- ・避難所が開設されていないときは、「利用停止中」と表示されます。

野木思い出写真館

野木駅前東通り



まだ建設中の野木駅から東口方面を撮影した写真です。野木駅の開設が昭和38年(1963年)2月16日なので、その前年か数か月前の様子と思われます。

駅前広場も道路も整備されておらず、現在の東口からは想像も出来ないほど手つかずの自然が広がっています。

写真提供：丸林 真瀬 正弘氏

野木の思い出写真大募集

問 野木歴史文化伝承会 ☎0280(57)0690 担当:松本

わが家のアイドル



かめだ まなと
亀田真杜くん(0歳9ヶ月)

負けず嫌いで好奇心旺盛な元気っ子！毎日活発に動き回る姿とその笑顔に癒されてるよ。これからもいっぱい食べて遊んで健やかに育ってね♪

広報のぎにお子さんの写真を載せてみませんか

対象：町内在住で未就学児のお子さん
窓口または町ホームページの応募フォームより応募ください。



問 総務課 ☎(57)4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp

町の人口 令和3年4月1日現在 ※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています

◇人口 男 12,395人 女 12,490人 計 24,885人 ◇世帯数 10,196